

行政視察報告書

平成 28 年 10 月 11 日

政進クラブ

中村 幸治

1、参加者

・岩坂議員 ・田口議員 ・福田議員 ・中村

2、行程

- (1) 平成 28 年 10 月 3 日 (月) ゆめのしま海の駅「海の駅運営について」
(2) 平成 28 年 10 月 4 日 (火) 三浦市役所「水産業、漁港を核とした振興」

3、視察内容

(1) ゆめのしま海の駅

◎夢の島マリーナ施設

- ・陸域面積 5.5ha
 - ・係留施設 専用 660 隻 (現在 590 隻) ビジター専用 12 隻
 ボート 75% ヨット 25%
 - ・給油施設 4 基 (ハイオクガソリン用 1 基 軽油用 3 基)
 - ・マリンセンター 1F フロント ショップ シャワールーム等
 2F レストラン 会議室 ラウンジ等
 - ・駐車場 480 台
 - ・駐輪場、 100 台
 - ・経営形態 官設民営
 スバル興業 KK で運営を行っている
 賃貸料を払い、収入はすべてスバル興業
 大規模修理等は東京都で行う
 - ・その他 都心からのアクセスが良い
 利用規定、安全規定は東京都が設定
 緑地公園の有効活用を行っている
 - ① ドッグラン
 - ② サイクリングステーション
- マリーナに人を呼ぶイベントを計画する
観光協会との連携を大切にする

・感想

- ① 海の駅の 80%は赤字と聞いて経営の難しさを実感した
- ② 施設建設の費用捻出をどうするのか
- ③ 施設運営の形態は指定管理者方式では難しい、請けおったところに全てをまかせて、利益は請けおったところの収入とするほうがいいのか
- ④ 長崎の出島、尾道の海の駅が黒字経営と聞いたので視察の機会があったら行ってみたい

(2) 三浦市役所

◎水産業、漁港を核とした振興ビジョン

・現状 ①三崎魚市場の取扱量、金額の減少

- ・冷凍マグロ額の減少
- ・養殖魚の取扱高の減少

②地域の沿岸漁業の構造変化

- ・漁業就業者数の減少
- ・高齢化の進行
- ・新規就業者の減少

③三崎漁港の利用度低下

- ・登録漁船、利用漁船隻数の減少

④未利用、低利用の漁港施設の顕在化

- ・登録、利用漁船数の顕在化
- ・二町谷地区がほぼ未利用

⑤施設の高齢化

- ・平成 28 年 3 月末時点で、建設から 50 年を経過している岸壁や物揚場等の係留施設約 50%、防波堤や護岸等の外郭施設約 20%

◎課題解決

・三崎ブランドの基盤となる高度衛生管理の強化、拡大、発展、競争力

①高度衛生管理体制の構築

- ・鮮度、品質、衛生管理マニュアルを策定
- ・地域における衛生管理の推進

②三崎のマグロブランドの維持、強化、確立、浸透

- ・三崎のマグローコールドブランド（仮称）を三崎のマグロのトップブランドとして新たに創設

③価格形成力の向上

- ・産地市場における競争的な価格形成の検討

- ・後継者の育成、確保

- ①魅力があり安定した収入の確保

- ・水産業を強化する漁港づくり

- ①ハードソフトの整備

- ②漁港全体の施設の再配置

- ③首都圏とのアクセス向上

- ・漁港の安全性向上

- ①災害への対応

- ・地震、津波への対応

- ・漂流物対策

- ・漁港 BCP に基づいた実践訓練の実施

- ◎海の駅「うらり」

- ・イベント開催

- ①海の駅フェスタ

- ②うらりマルシェオープニングイベント

- ③農産物の対外 PR

- ④みうらみさき海の魅力発信事業

- ⑤クルージングイベント

- ・感想

- ①経済部営業課で出向いて営業活動を行っている。現在は外国へ修学旅行の売り込みを行っている。今後、水俣市に必要なことと強く感じた。

- ②水俣市の水産業をどうするのかビジョンが必要

- ③水俣市の水産業の現状把握は本当にできているのか

- ④エコパーク周辺の整備と年間イベントの確立が必要

- ⑤水産業にかかわる人々の連携が必要

旅行報告書

NO,1

政進クラブ

文責/岩 阪 雅 文

10月3日(月)～5日(水)

10月3日(月) 1日目

東京都江東区夢の島3-2-1 地域振興(夢の島マリーナ)

夢の島マリーナの取り組みについて

今回のテーマ

水俣市が取り組む予定の「海の駅」の構想について、他自治体の取り組みについて視察をした。

「海の駅」は「道の駅」として従来の道路を中心に据え、道路を往来する車から海への視点に転換したもので、地域振興の一つの手段として国の政策として行われている。

水俣市には現在水俣港の一角にまっぼっくりとして「道の駅」があり、海の駅ができれば、陸、海と連携して取り組むことになり全国でも数少ないという。

今回視察した「夢の島道の駅」は公設民営のマリーナーで、平成25年に東京都からスバル興業株式会社が委託事業として行っている。メンテナンスは都が行う。

もともとは東京都のごみ捨て場であったものを埋め立て、いわば「ごみ」のイメージからの脱却をはかる意味も込められているようだ。

陸域面積5,5ha、一部には緑地公園があり指定管理者として運営。係留施設として660隻うちビジター専用として12隻の係留ができる。その他マリンセンターとして1階がフロント、ショップ、シャワールーム等があり、2階にはレストラン、会議室、ラウンジ等が用意されている。駐車場は第4駐車場まであり480台、駐輪場が100台となっている。

営業時間は1月～4月は9時から18時、5月～9月まで、9時から20時まで、10月から12月までが9時から18時となっている。

利用者は都民を始め、旅行者も利用できる。

また業務内容は多彩で、さまざまなサービスを行っている。

- 安心サービスとして、オーナーカード出港帰港管理、出港停止アナウンス、

レスキューステ이션、24時間警備体制、その他。

- うれしい・楽しいサービスとして、各種イベントの開催、釣果の計量サービス、団体保険サービス、メイリングサービスその他。
- サービスセンターDicsとして、ボートヨット販売、修理、メンテナンス、用品販売、国家試験会場、免許更新、失効・再交付、チャータークルージング、ボートライセンススクール、艇の陸送・回航・廃舟手続きなど取扱い業務は広範囲にわたっている。

水俣市の「海の駅」については、事業の内容はまだ明らかではなく、今後の取り組みに期待はしたいが、規模的にどのようなものになるのか、行政に取り組みいかんによるところが大きい。

また事業資金の割合がどのようになるかによって、規模、取り組みも変わってくると思われる。

完成した水俣湾エコパークはいまスポーツ施設が充実しつつあるが、これらとの組み合わせで、活用の方法を考え合わせれば格好の施策かも知れない。

しかし中途半端なものにならないよう期待したい。

視察の結果

- 1、公設民営になって経営の幅が広がり、効果的であること。
 - 2、緑地公園は指定管理者で運営して、マリーナーと区別している。
 - 3、運営規則等は、条例に縛られることなく独自に策定していること。
 - 4、公設にあたっての、建設資金の内訳が確認できなかった。
 - 5、水俣市に海の駅を設置する場合、建設資金（規模に関わってくる）、運営手段、民間化、公営化によって経営状況がまったく変わってくること。
- 等、視察にあたって感じたところである。

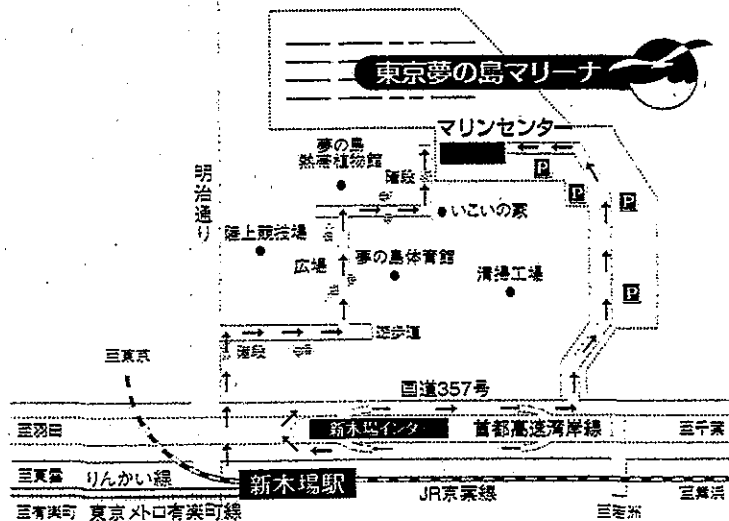


研修風景

夢の島マリーナ施設概要

- 陸域面積／5.5ha
- 水域面積／19.6ha
- 係留施設／専用660隻 ビジター専用12隻
- 棧橋施設／給水：全棧橋給水可能
給電：小型艇 100V/30A 中・大型艇 200V/30A, 100V/30A
- 給油施設／4基（ハイオクガソリン用1基・軽油用3基）
- 上下架施設／自走式マリンホイスト
- 修理ヤード／15隻
- マリンセンター／1F フロント・ショップ・シャワールーム等
2F レストラン・会議室・ラウンジ等
- 駐車場／第1駐車場100台 第2駐車場180台 第3駐車場80台 第4駐車場120台
- 駐輪場／100台
- 営業時間／ 1～4月 9:00～18:00
5～9月 9:00～20:00
10～12月 9:00～18:00
- 定休日／毎週火曜日（火曜日が祝日の場合は、翌日水曜日）

首都高速湾岸線「新木場IC」より2分
JR京葉線・地下鉄有楽町線・りんかい線「新木場」駅より徒歩15分



東京夢の島マリーナ

〒136-0081 東京都江東区夢の島3-2-1
TEL 03-5569-2710 FAX 03-5569-2711
<http://www.yumenoshima-marina.jp>

関連施設

浦安マリーナ URAYASU MARINA

所在地：浦安市千鳥1番地 29,104平方メートル
水域：16,000平方メートル
ポートヤード：ポート・ポスト計233基
その他施設：クラブハウス・事務室・駐車場
上下架施設：2基（20t・10tクレーン）
給油施設：3基（ガソリン用2基・軽油用1基）

- 【車】●R357を浦安市浦安交差点で浦安市運動公園方向（東京からだと右折、千葉からは左折）へ。
●デイズコーランド駐車場とは反対方向、イクスピアリわき（反対車線）の三車線の中央を直進。
●信号の右手に浦安市運動公園の体育館、さらに直進。
●次の信号で右手にポートが見えてくる。「Petec」の大きな倉庫（左手）も目印。
●「浦安マリーナ」の看板の10m先に駐車場入り口
- 【電車】JR浦安駅からタクシーで5分。

<http://www.urayasu-marina.jp>



10月4日(火)

神奈川県三浦市三崎港 海の駅(うらり)

フィシャリーナー・ウォーフ「うらり」について

三浦市は人口約5万人、三浦半島の先端に位置し、城ヶ島や油壺など海の景観を中心として観光としても栄えた町でもある。

古くから農業、水産業・観光を基盤産業として発展してきた。農業については、TPPへの対応や高付加価値化を模索、マグロを中心とする水産業については、水産資源状況の悪化や漁業生産構造の脆弱化等により水揚げ量が減少傾向にあり、また観光業については、市内全体では年間約570万人の入込客があるものの、全盛期と比較して減少するなど、それぞれ課題を抱えている。

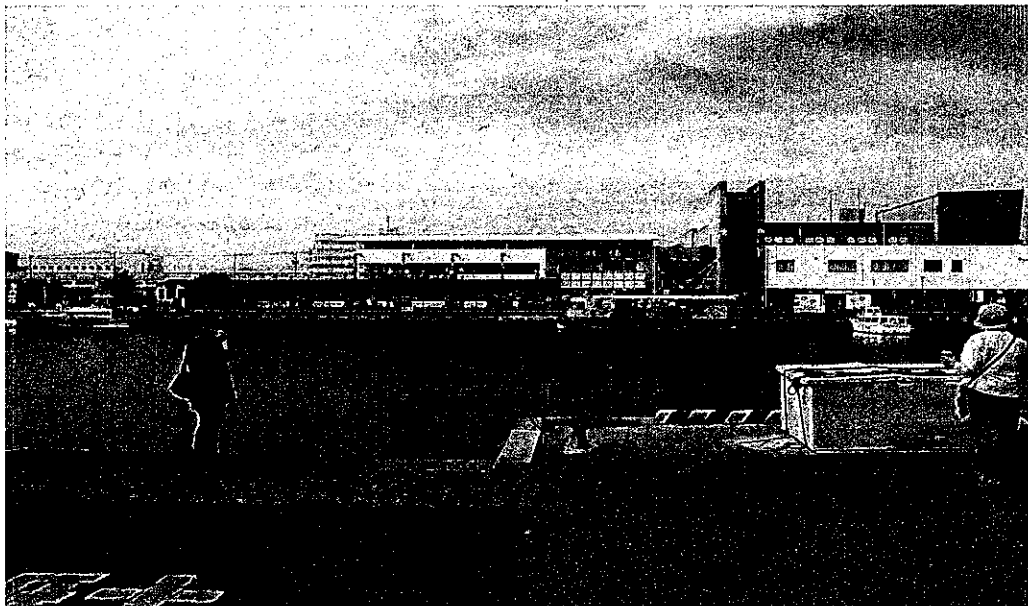
本事業は、6次経済の構築、の水産物のブランド化、国県が推進する地方創生事業との関連を念頭におき、(株)三浦海業公社運営する「みうら・みさき海の駅・うらり」を活用しイベント等を開催し、地域振興につなげている。

この「道の駅・うらり」は三浦市の漁業振興と一体となって運営されている。

まず市場の概要は、大正11年8月に開設、昭和43年に本漁港市場開設、平成6年3月に新港魚市場完成、製氷施設、冷蔵施設を兼ね備えている。

平成12年3月に本港魚市場を解体し、平成13年7月に「道の駅・うらり」を完成させている。

「うらり」には、地元の水産物、加工品、農産物、加工品など地元住民を始め観光客を中心に終日に盛況であるとのこと。



道の駅・うらり全景

しかし課題も多く、人口の減少や観光客の減少等前文に記載した通り、海の駅を活用したイベント等に取り組んでいる。

施設の建設資金の割合は、国は0、県25%、市26%、残りを民間からの出資でまかない建設したとのことであった。

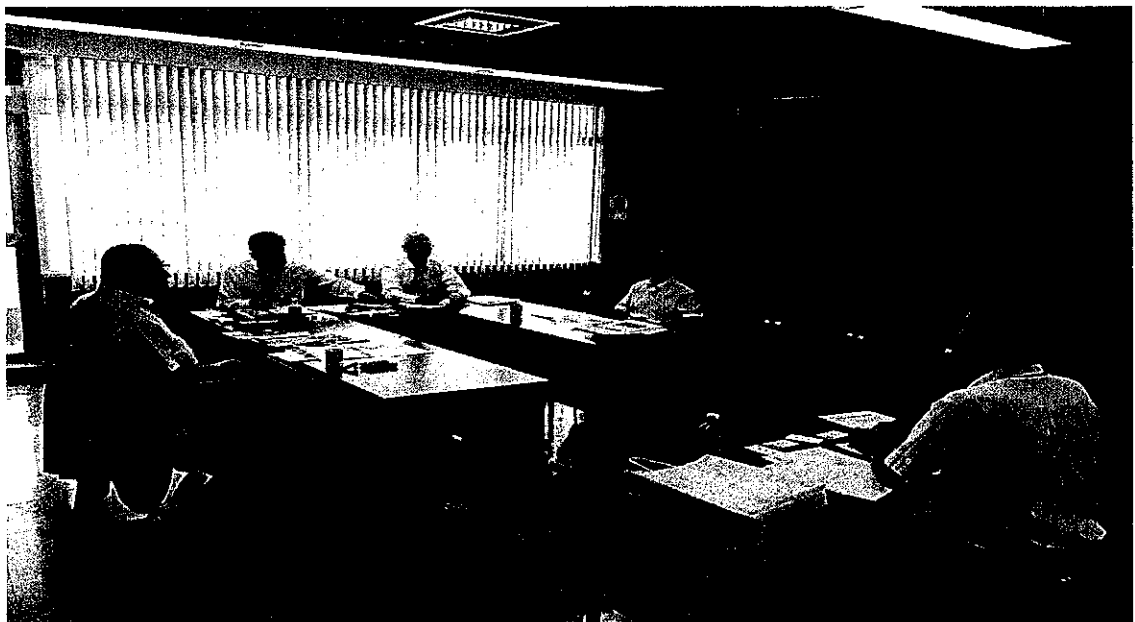
今回水俣市に「海の駅」を建設する場合、建設総額によるが、水俣市の出資割合がいくらになるのか、建設総額が明確でないので不明だが、規模によっては出資額が多額になる可能性も考えられる。また三浦市の場合、残額の49%を民間から募っているが、水俣市の場合それらが可能かどうかも課題となるだろう。

今回2件の「海の駅」を視察したが、自治体によって形態は違っていた。

1日目の「夢の島・マリナー」は公設民営で施設の建設そのものには資金を要していないし、運営主体者の企業努力にかかっており、自治体としても財政上の責任の所在が明確であり最良の方法と思われる。

2日目の「海の駅・うらり」の場合、建設にあたって49%の資金を民間から補えたことは、水俣市にとっても参考になるであろう。運営については(株)三浦海業公社が行っており参考になると思われる。

いずれにしても今後水俣市が取り組むべき方向性、理念、資金のねん出方法等十分検討の必要性があるように思われる。

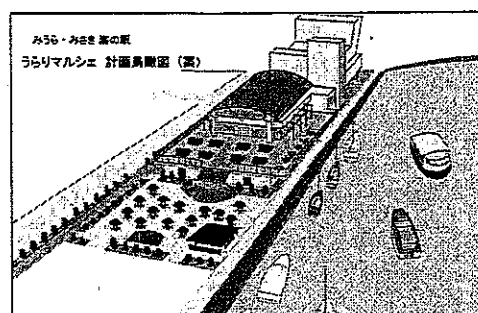


研 修 風 景

うらりマルシェの概要

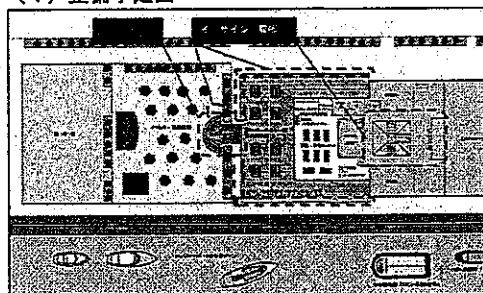
株式会社 三浦海業公社
H28. 9. 1

1 完成イメージ図



2 ハード整備

(1) 整備予定図



(2) 階段整備

ア スケジュール

- (ア) 設計：9月初旬～9月末
- (イ) 施工着手：10月初旬
- (ウ) 現場着工：11月初旬
- (エ) 竣工：年内

イ 階段の機能等

交流広場との一体的利用に資するため、階段そのものに観客席機能を有するものとし、予算の範囲内で階段の幅員等、可能な限り大きく取り、収容可能人数の確保に努めます。

3 “うらりマルシェ” 事業概要

(1) 経営手法

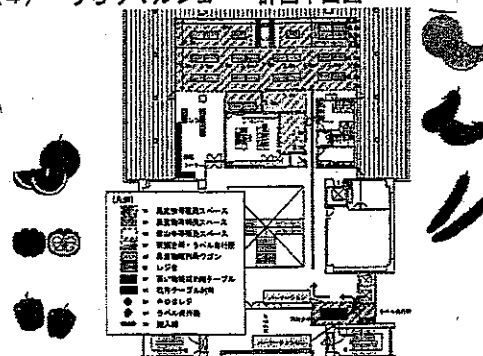
うらり2階うみぎょうプレイスにおいて、農産物等の直売所（うらりマルシェ）を開設し、地元農家さん等が出品する農畜産物・加工品等の受託販売を当社が行います。

(2) 開設予定

本年11月初旬の開設を目指します。



(4) “うらりマルシェ” 計画平面図



結論として、

- 1、2日間を通じて感じたことは、「道の駅」の設立形態、運営形態は一律でなく2通りであったこと。
- 2、国土交通省の施策（国の施策）で、国民が海と親しむことを目的としているが、設立にあたっての国の資金の割合がないこと。
- 3、設立資金は、県、市が主体であり規模によっては、自治体の財政的負担となり財税基盤の弱い自治体は小規模になりかねない。
- 4、設立しても、維持運営が困難な場合自治体の維持経費が負担になりかねない。
- 5、全国各地に展開している施策として、他事例も参考にする余地もある。

一部資料添付

会派視察報告書

平成29年1月23日

政 進 クラブ

・参加者

岩坂 福田 田口 中村 4名

・視察日程（沖縄県）

平成29年1月17日（火）

東村役場 「定住促進支援施策について」

平成29年1月18日（水）

沖縄市役所 「市役所ロビーコンサートについて」

沖縄県庁 「コールセンター等企業誘致施策について」

平成29年1月19日（木）

沖縄 IT 津梁センター 「沖縄津梁 IT パークについて」
（うるま市）

・視察内容

東村役場 定住促進支援施策について

「花と水とパインの村」をキャッチフレーズに村の活性化に取り組んでいる

人口：1,720人 面積：81.88K㎡

沖縄で自然が残っている村で定住促進に取り組んでいる村である。

◎東村の総合戦略 移住・定住・交流促進について

東村は少子高齢化が急速に進み、人口減少問題が喫緊の課題になっている。

そこで東村の優位性を活かし、村民所得の向上や若者就労の基盤づくり、

定住促進を図る施策の拡充のために、「東村第5次総合計画（H.28）」

「過疎自立促進計画（H.28）」等と連携した東村総合計画を策定。

総合戦略（別紙参照）

【重点プロジェクトで目に付いた事業】

①新たなツーリズムに関する人材育成の推進

・自然体験指導員育成事業

②村内への企業誘致の促進

・学校跡地利用活用計画策定事業

③ブルーツーリズムの推進

- ・マリン体験活動支援事業

④グリーンツーリズム等の推進

- ・昭和の東村農家体験住宅民泊事業

⑤地域学力の向上

- ・語学力向上推進事業

《視察の感想》

- ①沖縄県で自然が残っている村を守りながらまちづくりを行っている
- ②定住促進計画を早くから取り組んでいる（平成22年）
- ③民泊に力を入れている
- ④定住者の働く場所に苦勞がある
- ⑤村営の塾を開いて学力向上に取り組んでいる
- ⑥水俣市の定住促進についての取組はどうか、考えるきっかけにしたい

総合戦略(移住・定住人口の増加)

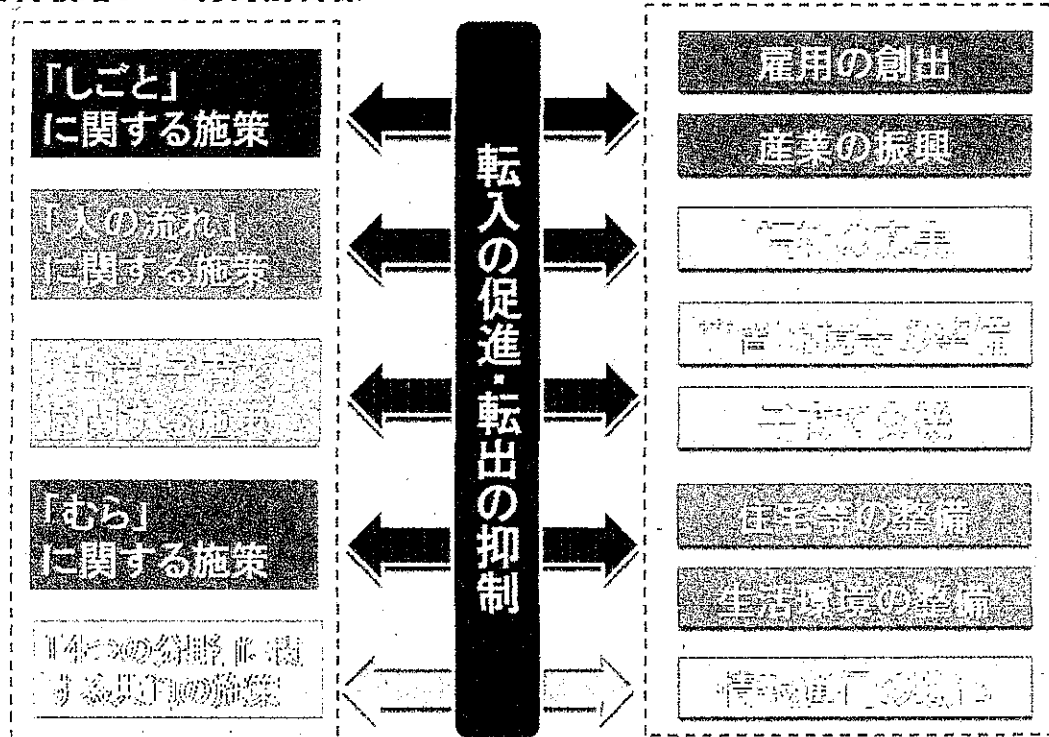
本村は、人口ビジョンで位置づけたように、移住・定住人口の増加に結びつける施策の展開により次代を担う後継者・子育て層の人口を増やし、今後の元気なむらづくりをめざします。そこで、若い世代が本村に居住し、子育て意欲や定住意欲につながる雇用の拡充・産業の振興について重点的に取り組みます。今後5年間の総合戦略の目標は、雇用の創出、産業振興に力を入れながら、住みやすく魅力ある住環境、子育て支援の拡充を図り、村民が誇りを持てる「自然豊かなむらづくり」を実現することです。

基本目標・方向性

東村の基本目標	国の基本目標
① 東村の特徴・資源をいかした「しごと」の創出	地方における安定した雇用を創出する
② 東村の持つ魅力をいかした観光・交流の活性化と定住促進による「人の流れ」を推進	地方への新しい人の流れをつくる
③ 東村で安心して子どもを産み育てる環境の充実	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
④ 東村に愛着を持ち、住み続けられる「むら」の形成と定住促進	時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
⑤ 「4つの分野」に関する共通の施策として、情報発信の強化	地方創成に向けた多様な支援として、広報周知活動の充実を図る

総合戦略5つの分野別目標

定住促進推進事業8つの柱



重点プロジェクト案 (6つの基本目標／施策／指標／事業名)

「しごと」に関する施策 ①雇用の創出

指 標	事 業 名
◎ 村内への企業誘致の促進	・企業誘致事業・ベンチャー企業育成事業
新規就農者の支援促進 (新規・担い手等含む)	・移住者産業従事定着推進事業/新規就農促進・新規就農一貫 新規事業(既存事業)/青年就農給付金事業(既存事業)
人材サポートセンターの人材 育成促進	・人材サポートセンター(既存事業)
◎ インターンシップ受入の促進	・東村インターンシップ事業
新たなツーリズムに関する人 材育成の促進	・自然体験指導員育成事業
福祉分野に関する人材育成の促進	・福祉人材育成事業
村内への企業誘致の促進	・学校跡地利活用計画策定事業

「しごと」に関する施策 ②産業の振興

指 標	事 業 名
◎ 後継者・担い手の育成	・東村農業戦略品目(生食用パインアップル・カボチャ)支援事業/ 集落営農(共同作業)支援事業/漁村地域整備交付金事業(既存 事業)/実施隊員サポート事業/6次産業化支援事業/農林水産 業振興補助金(既存事業)/特定地域経営支援整備付帯事業
東村の特産品を使用した新商 品数の増加	・商品開発支援事業/林業構造改善事業
ブルーツーリズムの推進	・マリン体験活動支援事業(マリン特区)/漁協組合員奨励事業
グリーンツーリズムの推進	・昭和の東村農家体験住宅民泊事業
東村果実酒特区	・東村果実酒特区推進事業
森林・ダムツーリズム等の推進	・観光団体受入施設(体験・宿泊)推進事業
その他、産業の振興に関する こと <i>たきやか教室</i>	・東村観光インキュベート施設事業/無人飛行機(ドローン)操縦者 育成事業/観光イベント支援事業(既存事業)/スポーツ交流・合 宿支援事業/東村経済振興券発行事業(既存事業)/バイクツーリ ング客(オートバイ・自転車)誘客促進事業/果樹栽培施設整備事業

「人の流れ」に関する施策 ③福祉の充実

指 標	事 業 名
◎ 婚姻者数を増やす	・結婚祝い金事業/婚活事業 <i>おひなまつり イベント くるくる</i>
健康支援事業の充実	・不妊治療費助成事業・特定不妊治療助成事業/妊産婦歯科健 康診査費用助成事業/健康教育支援事業(健康器具を活用した 運動プログラム・ヨガ・健康管理指導等)/国保奨励金支給事業/ スクールソーシャルワーカー等配置事業/インフルエンザ等予防 対策事業(既存事業)/すこやか教室事業(既存事業)/乳幼児虫 歯予防対策事業(既存事業)/子ども医療費助成事業(既存事業)

「出産・子育て」に関する施策 ④学習環境等の整備

指 標	事 業 名
地域学力の向上を図り、各種 検定取得者の増加 <i>たきやか</i>	・語学力向上推進事業/各字公民館サークル助成事業/図書室の 充実事業(既存事業)/検定料補助事業(既存事業)
国際的な人材を育成する	・国際人材育成(留学)支援事業/海外短期留学事業(既存事業)/ 英語キャンププログラム(ESL CANP)(既存事業)

たきやか教室

「出産・子育て」に関する施策 ⑤子育て支援

指 標	事業名
子育て環境の満足度向上	・見守り隊の運営/放課後児童クラブ運営/高校生就学支援事業/スクールバス運行事業/東村育英金(奨学金)(既存事業)/東村人材育成基金事業(既存事業)/チャイルドシート等貸出事業(既存事業)/ファミリーサポート事業(既存事業)
小中学校の児童・生徒を増やす	・新入学に関する助成事業/学校給食費助成事業(既存事業)
保育所の充実	・預かり保育の充実/子育て支援センター運営/未来事業
出産環境の拡充	・児童手当の拡充(既存事業)/出産祝い金支給事業(既存事業)/育児支援事業/子育て備品レンタル事業

「むら」に関する施策 ⑥住宅等の整備

指 標	事業名
定住促進住宅の整備推進	・定住促進住宅(集合型)整備事業(既存事業)/定住促進住宅周辺公園化/集合住宅設置事業/村営住宅整備事業
定住促進住宅の整備推進 (空き家整備)	・空き家リフォーム事業
定住促進住宅の整備推進 (住宅用地の整備)	・定住者の居住推進・支援事業
定住促進住宅の整備推進 (住宅・用地の整備)	・定住者住宅建設用地支援事業/産業支援住宅整備事業

「むら」に関する施策 ⑦生活環境の整備

指 標	事業名
合併浄化槽の取替えによる 環境に優しい村づくり	・合併浄化槽取替え事業
交通手段の整備による生活 の利便性を向上	・新たな公共交通運営・整備事業
生活環境への満足度の向上	・頑張る地域・団体応援事業/ATMキャッシング機器設置事業/畜産業支援事業(悪臭気対策)

「4つの分野」に関する共通の施策 ⑧情報発信の強化

指 標	事業名
定住・移住相談(若年層)件 数の増加につながる情報の 提供、移住・定住者の増加に つながる体験事業の拡充	・やんばる東村の魅力情報発信事業
移住相談等コンシェルジュ の設置・移住・定住者の増加 につながる体験事業の拡充	・移住相談員設置事業

4つの分野に関する施策重点プロジェクトの優先度の設定

総合戦略4分野、基本目標・基本施策、重要業績評価指標、定住促進事業の8つの柱から導き出される東村総合戦略の重点プロジェクトについて、国の政策パッケージと連携した施策の優先的な取り組みを進める重点施策を選別します。

4つの分野に関する施策重点プロジェクトの実施工程(年度)

重点プロジェクト優先度の設定を受けて、今後5年間に於いて事業導入の時期を表示します。

東村人口ビジョン(将来人口の展望)

目的

東村人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、本村の人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の展望を示すとともに、効果的な施策を企画立案する上で、重要な基礎になるものです。

対象期間

本人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間（2060年）を基本とします。

人口の現状分析

本村の人口は、平成元（1989）年時点までは2,000人台を維持してきましたが、それ以降は漸次減少しており、平成22（2010）年では1,783人となっています。そして、国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計では、本村の人口は平成27（2015）年以降は減少がさらに急速度で進むことが予測されており、2055年には1,000人台を割り込むと考えられています。

将来人口の推計

- ・国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2060年に922人と予測されています。
- ・本村の合計特殊出生率は、最近では1.9ですが、人口の維持には2.1以上が必要です。
- ・本村の結婚・出産・子育て年代女性の希望する子ども数は、平均2.83人でした。

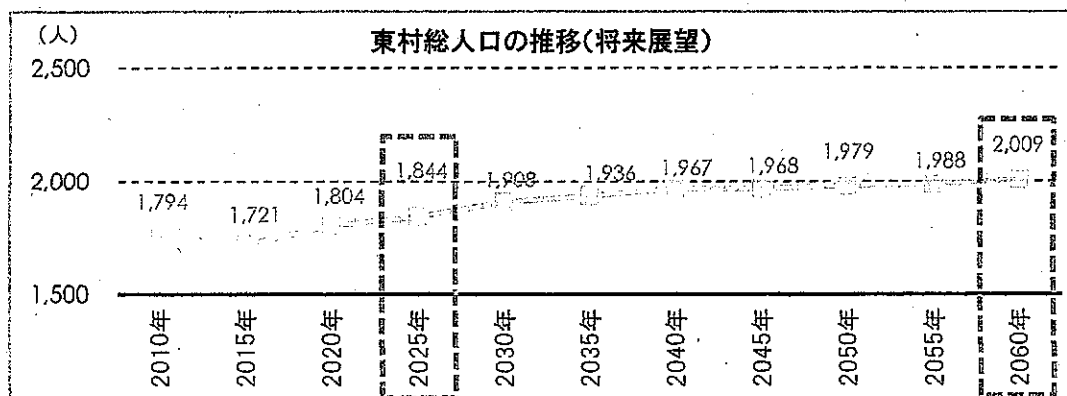
人口の将来展望

- ・出産世代のU・I・Jターン及び定住を促進(毎年20~27人増加)します。
- ・村の政策目標、合計特殊出生率(15~49歳までの女性の年齢別出生率合計)2.83をめざします。

2060年の目標とする将来人口 ⇒ 2,000人

〈主な施策の方向性〉

- ・本村における安定した雇用を創出する。
- ・本村への新しい人の流れをつくる。
- ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
- ・時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。



旅行報告書

NO. 1

進政クラブ

平成 29 年 1 月 23 日

岩阪雅文

沖縄県沖縄市

ロビーコンサートについて

● 沖縄市の概要

那覇市は人口 14 万 816 人、昭和 49 年 4 月に（旧コザ市、旧美里村が合併し沖縄市となっている。特徴としては沖縄市総面積 49,72 平方キロに対して基地面積が 17,59 平方キロと市全体の 53,38% 占めている。市内を通行していても、軍用機の爆音が絶え間なく聞こえる。水俣市では想像できない光景であった。

産業形態は、基地を中心とした都市であろうか、第 1 次産業の 1,4% に対して大 3 次産業は 81,89% と圧倒的に多い。

● コンサート実施場所



市役所は職員数 1,163 人、7 部、1 局、2 室、42 課、88 系、26 担当、1 センターとなっている。

庁舎の建設は、合併に伴って現在の場所に建設された。

市役所に入ると正面のロビーと

コンサートの実施されるホール

奥の 2 か所がある。ロビーコンサートの行われる場所は 2 回に上がる階段の部分にあたる。市民の待合椅子が数十却ある。

● コンサートの趣旨

沖縄市は「音楽の街沖縄市」を市の施策として掲げている。コンサートはお昼休みに市役所1階ホールでミニコンサートを開催、市民の好評を得ている。沖縄市のホームページを見ると、「小さなお子様からご年配まで、ベビーカーでも車椅子でもご来場いただけます」となっている。

質問事項

1、ロビーコンサートの実施に至った経緯について

市民から自主的に開催の相談が契機となった。開催するうちに市民の楽器の出演希望も出てくるようになった。現状では予算がないために、無報酬での出演である。それども回数も増えロビーコンサートとして認知され始めている。

また出演者には沖縄市にゆかりのある演奏家など、県内外から参加しているとのことであった。

内容として、できれば良質の音楽として「日本財団ランチタイムコンサート」出演者募集も行っている。



研 修 風 景

2、市民等の利用状況や反応等について

毎回約30名～40名の見物者があり、好評である。

もあり本土にはない郷土意識が強く感じられる。

市役所の担当課も、経済文化部、文化芸能課音楽係3人が窓口になって運営している。

4、実施に伴う財源について

市財政課からは費用対効果の面を問われ予算化はなく、現在のところ財源化はなかなか困難である。

しかし良質の音楽の提供として、「日本財団ランチタイムコンサート」出演料として1回25,000円文として、6回分15万円を支出している。

5、今後の課題として

事業予算の確保と継続、ロビーコンサートの定期化、良質の音楽を市民に提供できる場所として生かしていく。また子育て支援センターとしての親子交流の場などとして、目的に応じて利用して行きたい。

教育委員会からの面からは、人材育成、文化振興等の面から生かしていないか等の課題も残る。

しかし今後も人のにぎあうような集いの場、憩いの場として生かして行きたい。

● 結論

水俣市も熊本地震により市役所庁舎の建設に計画に入った。5年後の平成33年の完成の見込みだが、コンサート開催場所がスペースとして計画されるかにかかっている。そのためには財源、場所等課題も多くあるように思える。

市役所全体からすれば、役所内の居住空としての高さ、幅とも十分に取れなければ広さだけでは窮屈であろう。

沖縄市では、写真のように、1階から2回にかけての空間がコンサートに適した場所として適している。

検討委員会の中で議論の対象になり得るか、課題である。

沖縄市役所ロビーコンサートについて

1. ロビーコンサートの実施に至った経緯について

市民からコンサート開催の相談が契機。ロビーコンサート開催を支援し、それを見た他のアーティストや市民から出演希望が出てくるようになりました。

現状予算がないため、無報酬での出演の了解を得て出てもらっています。

回数も増え、ロビーがコンサート会場として認知され始めています。

ロビーコンサートの形態

沖縄市役所ロビーコンサートは、

①役所主体で実施するロビーコンサート

②イベント事業に関連して実施するロビーコンサート

の二つのパターンがあります。

役所主体（市民からの持込企画）の場合は、実施に関わる予算（謝金、会場施工費、機材費等）は無く、唯一ピアノ調律費のみ。

イベント関連に関しては、イベント委託料のなかで謝金や機材費などを拠出しています。

	市主体	イベント関連
主催	市と出演希望者	イベント主催者
開催時期	不定期	不定期 (イベント本番日前等)
予算	謝金、機材費なし	イベント経費から (謝金、機材費等)

市の役割

①会場の提供（舞台・客席のセッティング、ピアノ使用時の調律）

②ロビーコンサートの広報支援（市 HP 掲載、フライヤー作成）

2. 市民等の利用状況や反応等

毎回約 30～40 名程度のお客様がいます。アンケート結果別添

3. 施策の運営体制について

基本、文化芸能課音楽係 3 人で運営しています。

4. 財源等について 上記

5. 市民の憩い、交流の場の創出のための取り組み

つどいの広場（子育て支援センター）、ゆんたくまちや（シルバー人材センター）

6. 課題

事業予算の確保と継続、ロビーコンサートの定期化

沖縄 I-T 津梁パーク 視察報告

田口 寛雄

昨日、沖縄県庁にて 情報通信産業振興について
視察させていただいた。経済特区としての財政支援が
存在中での政策であると理解しての

「I-T 津梁パーク」の視察です。内容については

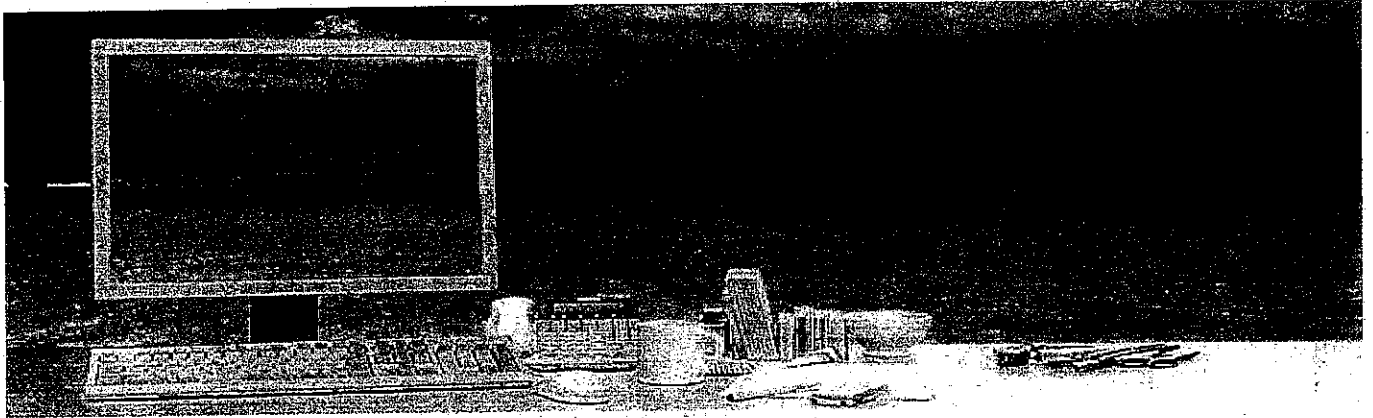
レジュメに通り下ありますが、水俣としては女性の働く場所の確保
誘地や立地は必要と考える エルセターの誘地は

急務と考えます。変らない。

今後水俣の「デジタルサギン」を考えた方が

視察場所を考えている。

沖縄県の情報通信関連産業の振興について



経 済 特 区 沖 縄

2017年1月



沖縄県のご紹介

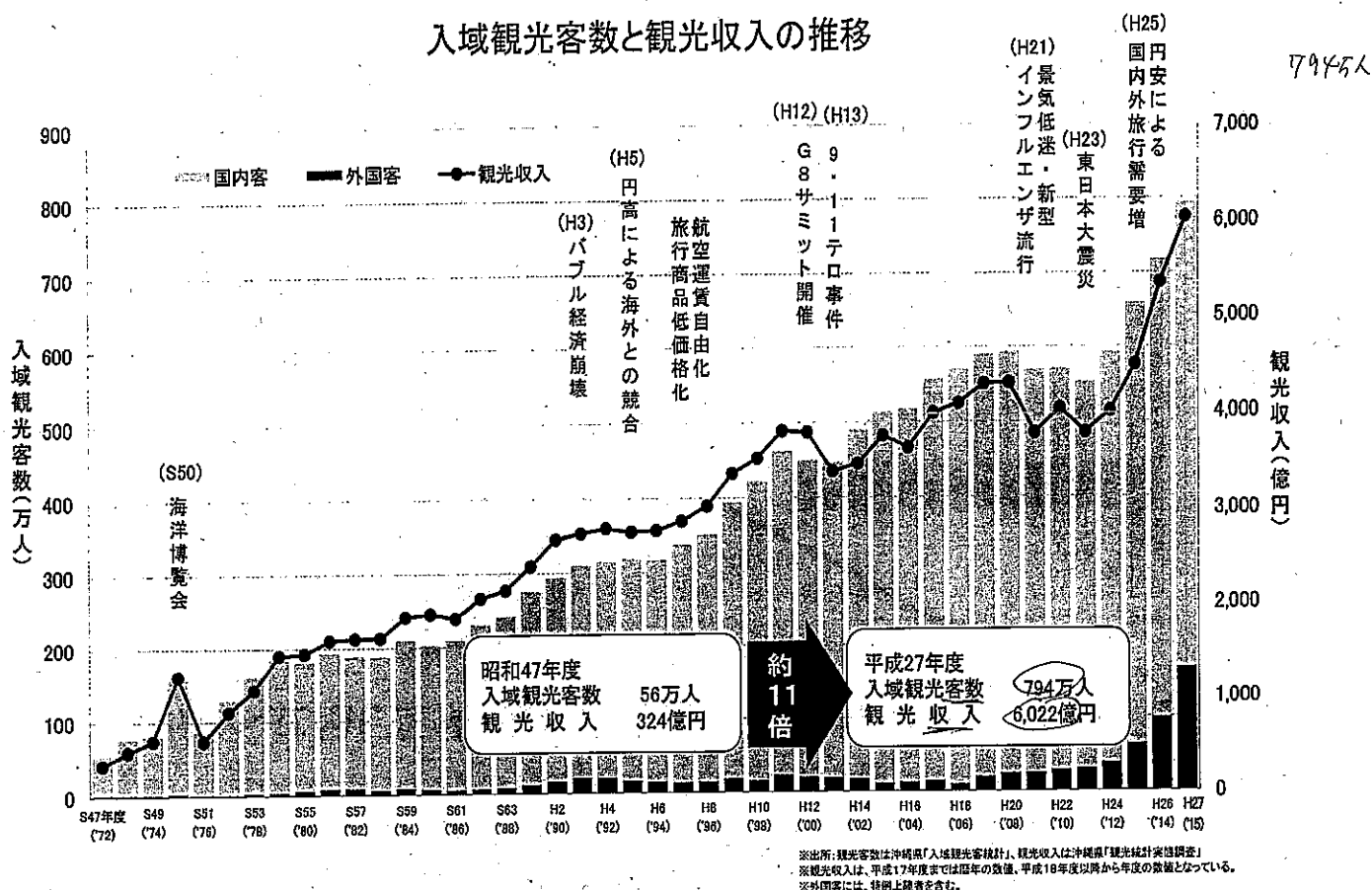


日本No.1の海洋リゾート地

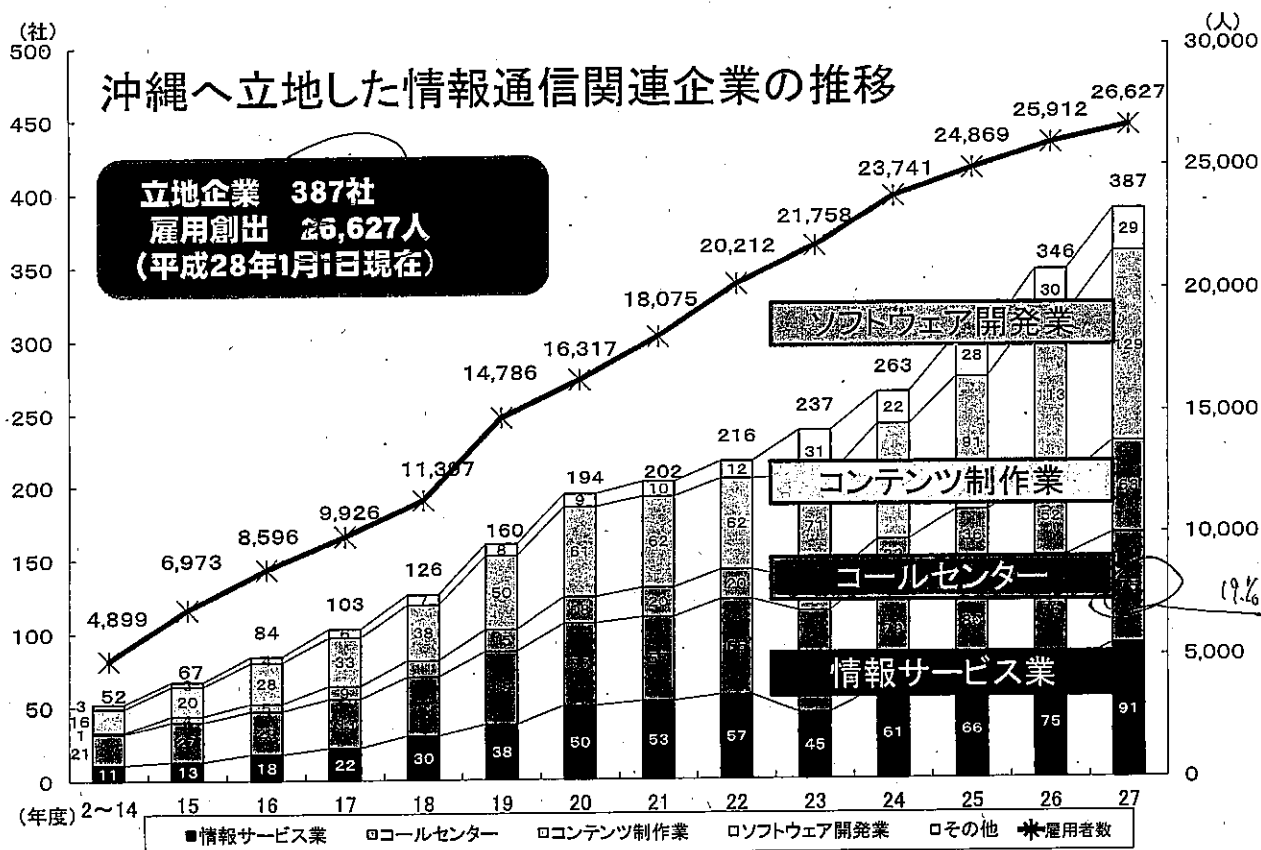


入域観光客数と観光収入の推移

入域観光客数と観光収入の推移



情報通信関連企業の集積



出展：沖縄県情報通信関連企業の雇用状況等調査

なぜ沖縄にIT企業が立地しているのか①

1 豊富な労働力

- 豊富な労働力
→人口増加、年少人口全国一
- 若年者失業率
→20～24歳 12.2%、25～29歳 7.5%

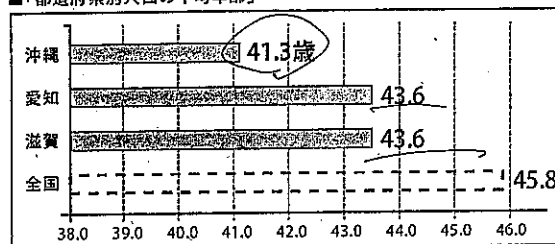
2 行政の支援

- 情報通信産業振興の明確なメッセージ
→沖縄IT津梁パークをフラッグシップとした各種施策の推進
- 継続的な情報インフラ整備への取組
- 各種人材育成、研修支援等
- 支援施設の整備

3 特区制度

- 情報産業振興地域制度
- 情報通信産業特別地区制度
- 経済金融活性化特別地区制度

■「都道府県別人口の平均年齢」



■「都道府県別人口増減率(推計)」

順位	都道府県	人口増減率(%)
1	沖縄県	1.73
2	東京都	1.18
3	神奈川県	0.82
4	愛知県	0.40
5	滋賀県	0.23
	全国	-3.09

■「中期経済予測実質成長率ランキング」

順位	都道府県	2007～2020年 実質平均成長率(推定:%)
1	沖縄県	1.07
2	東京都	1.05
3	神奈川県	1.03

(資料)(社)日本経済研究センター
「都道府県別中期経済予測」

出所:国立社会保障・人口問題研究所(2015年～20年)
「日本の地域別将来推計人口(2013年3月推計)」



沖縄科学技術大学院大学(OIST)

4

なぜ沖縄にIT企業が立地しているのか②

4 リスク分散拠点

- 東日本大震災
- 大都市圏から遠隔
→同時被災リスクが小さい
大手企業(IT・製造業・金融)

5 県民のホスピタリティ

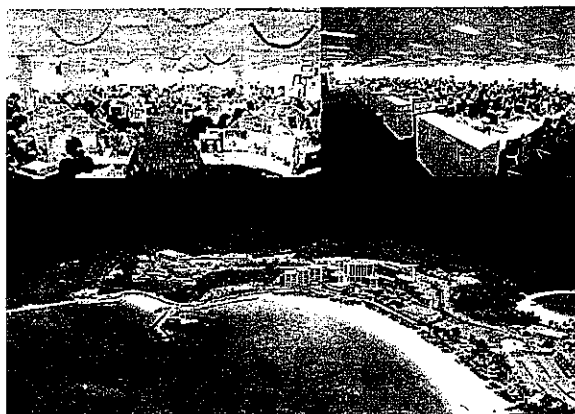
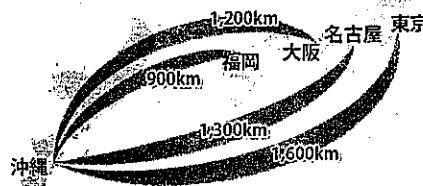
- コールセンターの成功事例
- 各種コールセンターが 75 社立地
(従業員1万7千人)

6 その他

- リゾートロケーション
→クリエイティブ環境、クライアントの視察・招待等
- アジア地域との地理的・歴史的近接性

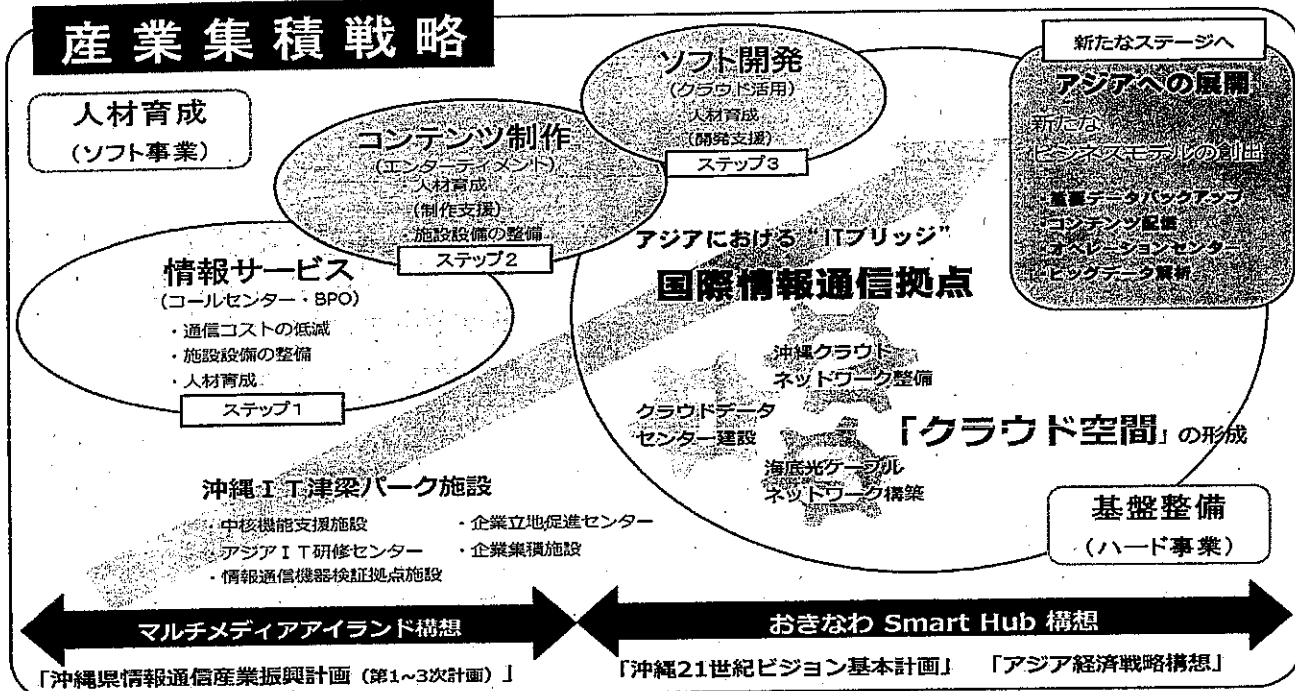
■リスク分散の課題にも適応

日本本土との遠隔性に着目し、製造・開発拠点やデータ集積拠点を分散化する企業が増加しています。観光立県である沖縄は、航空路線数が豊富であり、緊急時の駆けつけ体制確立も可能です。



これまでの情報通信関連産業振興について

産業集積戦略



6

沖縄21世紀ビジョンの実現に向けて

沖縄21世紀ビジョンの取組を補完・補強し、アジア諸国の経済成長を取り込む
「沖縄県アジア経済戦略構想」の推進により、沖縄21世紀ビジョン基本計画をベースに産業・経済の成長を加速化させます。

今までの産業政策



沖縄21世紀ビジョン

目指すべき沖縄の将来像と実現に向けた取組の方向性を示した基本構想

沖縄21世紀ビジョン[基本計画]

ビジョン実現に向けた「基本方向」や「基本施策」を明らかにした総合計画

沖縄21世紀ビジョン[実施計画]

基本計画で掲げた各施策の具体的な取組、成果目標を表した活動計画

各種個別計画

野のきめ細かな施策展開を明らかにし、基本計画、実施計画を補完する個別計画

おきなわ Smart Hub 構想 (H24~H33)

沖縄21世紀ビジョンの実現に向けて、
本県の情報通信産業が我が国とアジアを結ぶ、
「アジア有数の国際情報通信ハブの形成」を目指すため、
今後10年間の基本方針を示すもの

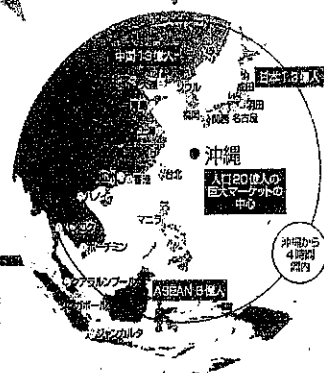
沖縄県アジア経済戦略構想

沖縄の優位性を生かしたアジア諸国の経済成長の取り込み

重点戦略

産業成長戦略

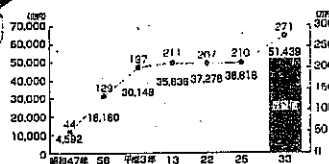
推進機能



沖縄21世紀ビジョン基本計画における目標数値

県内総生産—一人当たり県民所得

- 名目県内総生産は、平成33年度に5兆1,439億円に拡大し、名目3.0%、実質2.1%の成長となる見込みです。
- 一人当たり県民所得は、平成33年度に271万円となる見込みです。



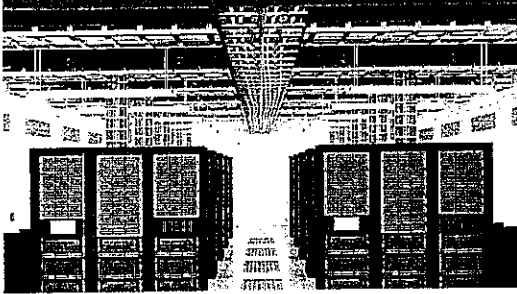
沖縄21世紀ビジョン基本計画をベースに産業・経済の成長を加速化

沖縄県アジア経済戦略構想

沖縄県は、アジアの巨大なマーケットの中心に位置する地理的優位性を活かし、成長著しいアジアのダイナミズムと連動した経済成長戦略を描く「アジア経済戦略構想」を策定し、その実現に取り組んでいます。5つの重点戦略の実現を図り、人・物・情報の集まるビジネス拠点を目標としています。

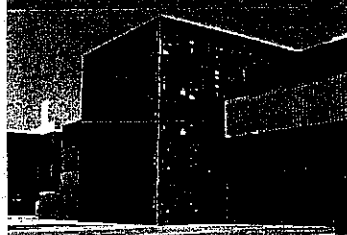
5つの重点戦略

■アジア有数の国際情報通信拠点 “スマートハブ”の形成



これまでの取組により形成された情報通信関連産業のクラスターを基礎として、国内及びアジアをはじめとする海外への戦略的施策を積極的に展開し、沖縄の認知度や誘引力を向上させ、より一層の企業・人材・知識の集積を促進し、日本とアジアを結ぶアジア有数の国際情報通信ハブ(=Smart Hub)の形成を目指します。

■アジアをつなぐ、 国際競争力ある物流拠点の形成



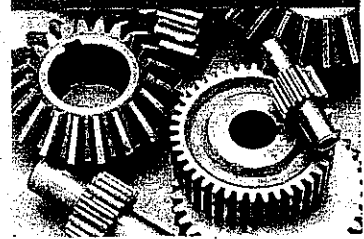
■世界水準の 観光リゾート地の実現



■航空関連産業クラスターの形成



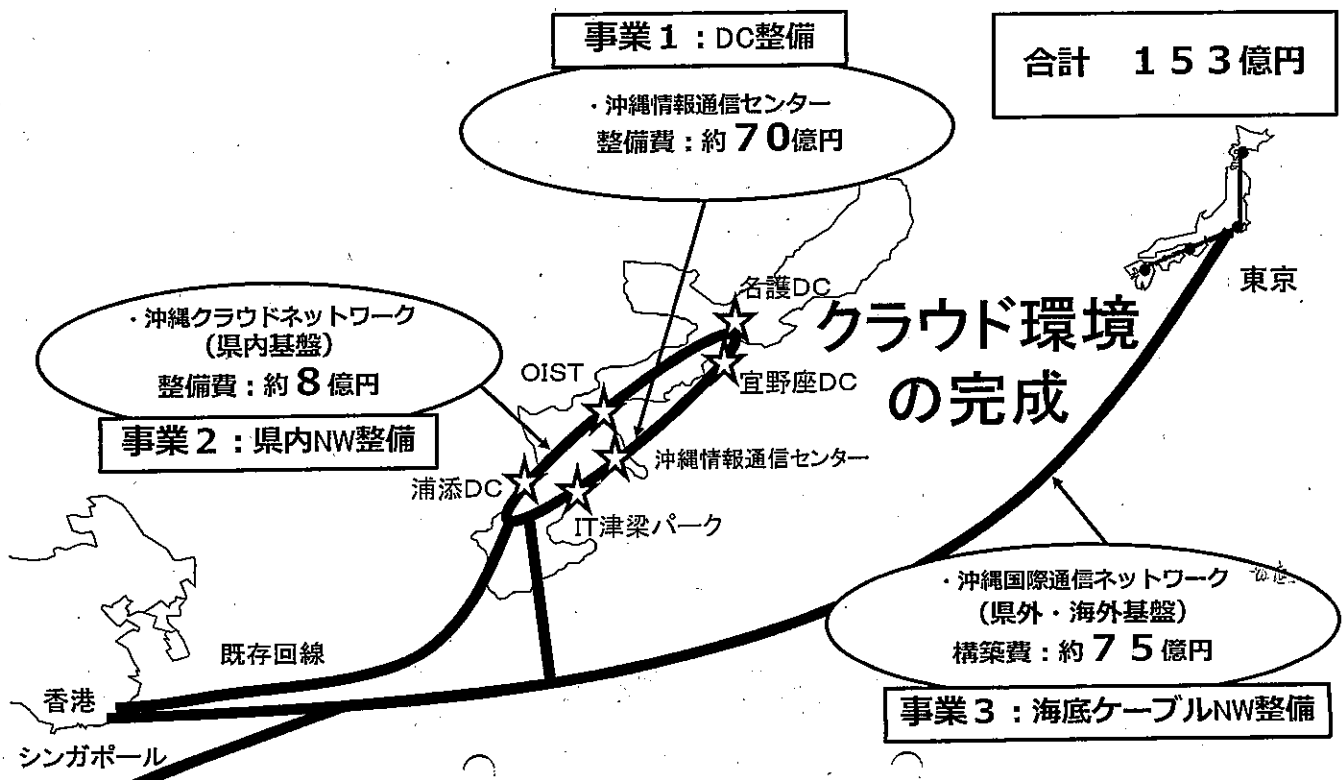
■沖縄からアジアへとつながる 新たなものづくり産業の推進



8

クラウドネットワーク環境の構築

○県が進める3事業を一つのパッケージとして、クラウドネットワーク環境（通信インフラ）を構築し、県内情報通信関連産業の高度化・多様化を図り、同産業の振興を促進する。



9

■国内外のクラウドサービスの集積地を目指す「公設民営型」施設

沖縄が、アジア有数の情報通信ハブの拠点形成を目指し、クラウドコンピューティングなどの新たな高付加価値サービスの創出や、国内外のバックアップ・リスク分散化に資する施設を整備する。

■特徴

安全性

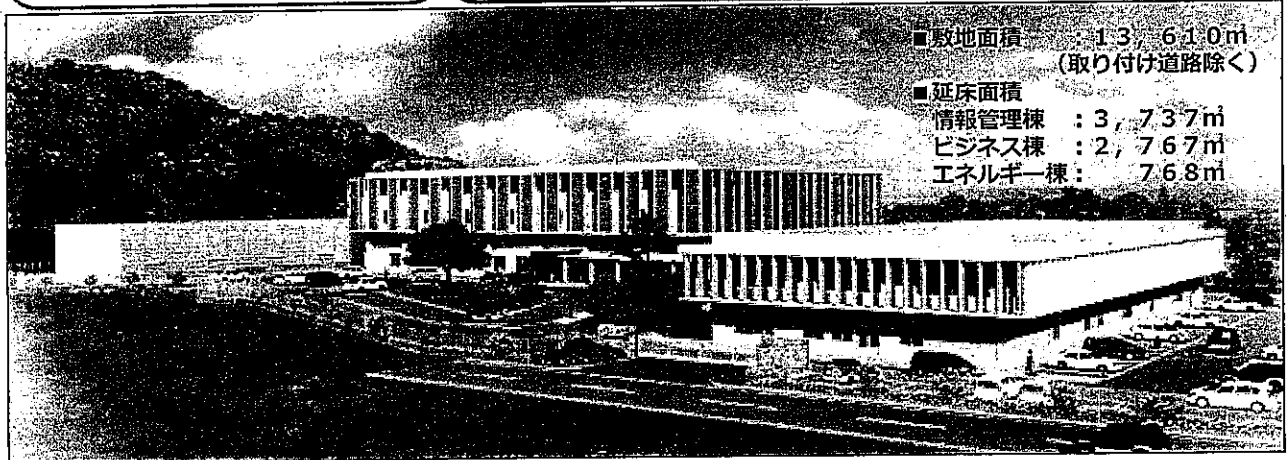
・本土の電力圏から独立しており、原発及び同時被災等における影響も受けず、電力供給が安定的である。

利便性

・沖縄IT津梁パークや沖縄科学技術大学院大学(OIST)と沖縄クラウドネットワークで接続しており、利便性が高い。

快適性

・中部広域都市圏に位置し、都市サービス機能が充実しており、生活環境が快適である。



■敷地面積 : 13,610m²
(取り付け道路除く)
■延床面積
情報管理棟 : 3,737m²
ビジネス棟 : 2,767m²
エネルギー棟 : 768m²

10

沖縄クラウドネットワーク(県内基盤)

《沖縄クラウドネットワークの利点》

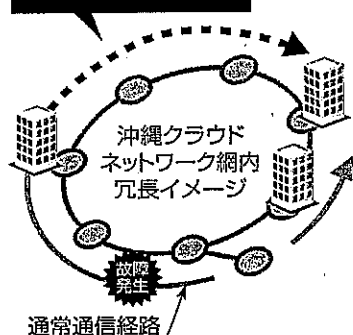
県内の主要拠点間を安価かつシームレスに高速光回線で接続できます。

《利用例》

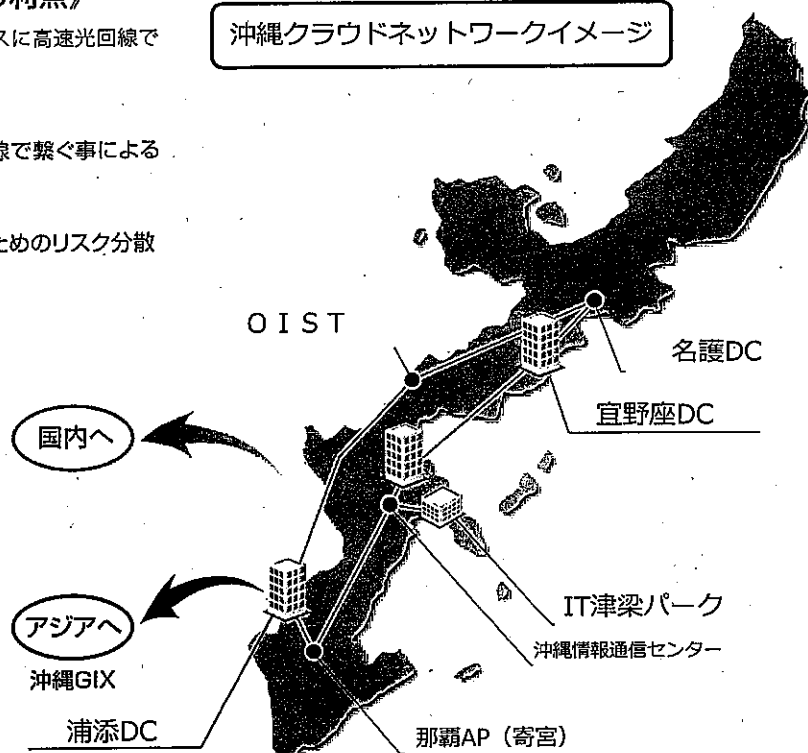
- 県内データセンター間を高速光回線で繋ぐ事による冗長性、可用性の確保
- インターネットへの接続
- 国内外のデータをバックアップするためのリスク分散

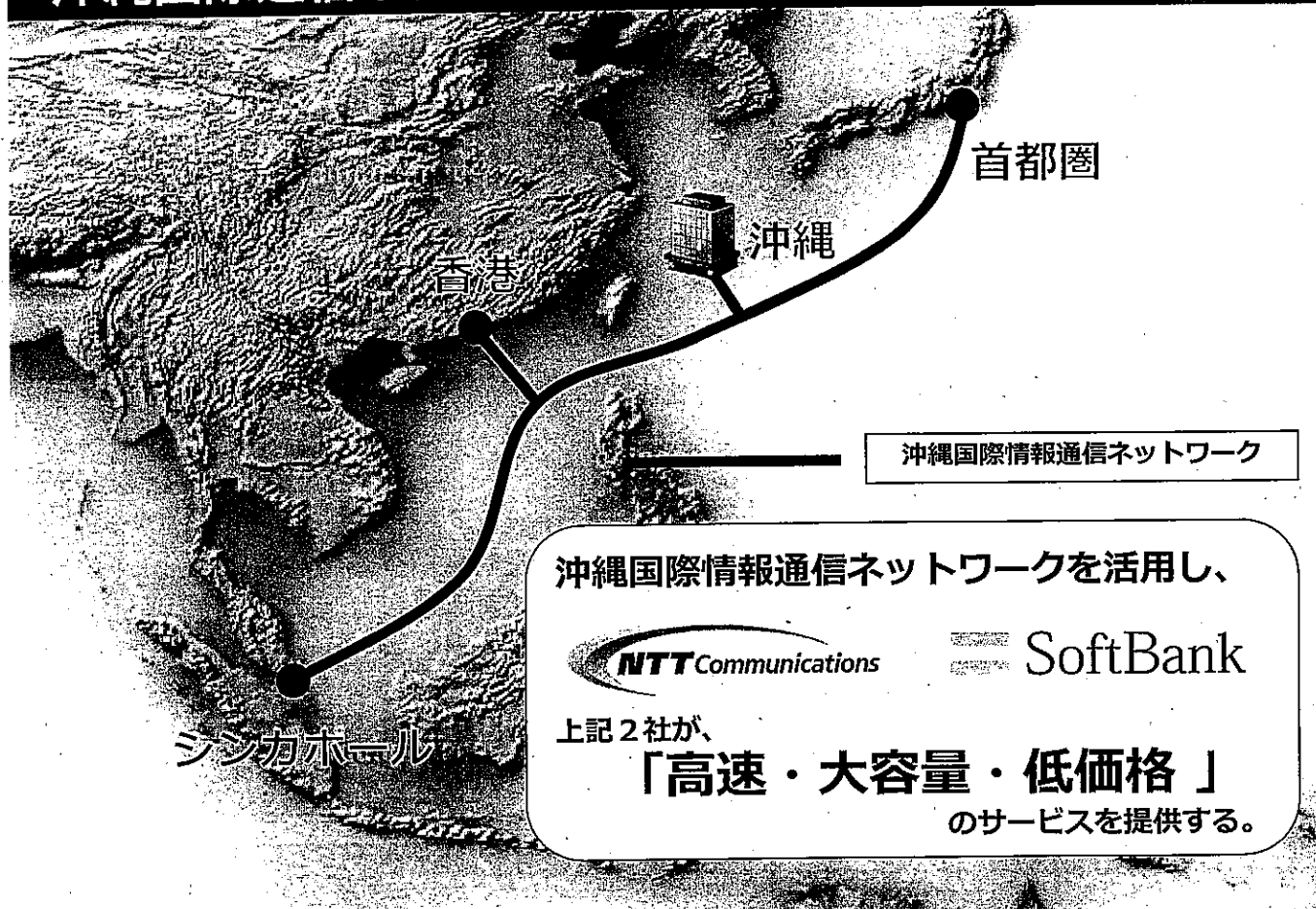
県内主要拠点を快適に結びます。

故障発生時は自動的に切り替えます



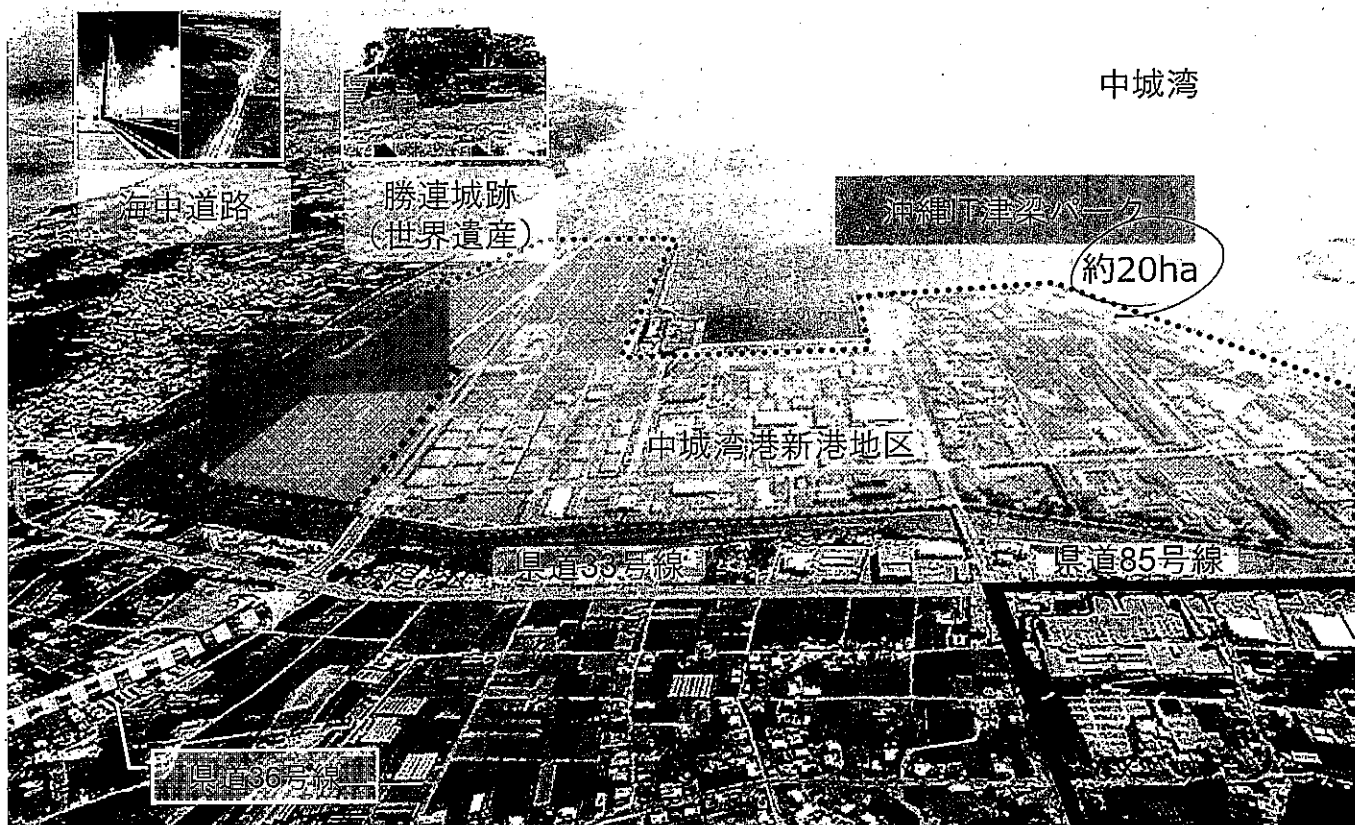
沖縄クラウドネットワークイメージ





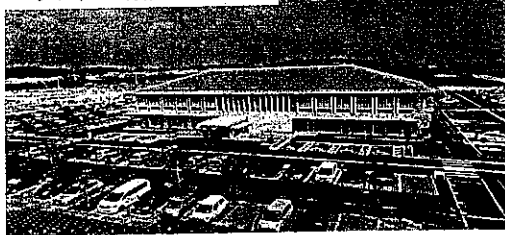
12

沖縄IT津梁パーク ～ 日本とアジアを結ぶ架け橋 ～

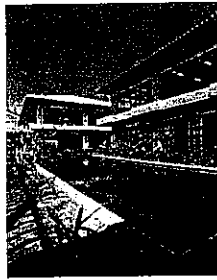


沖縄県が国内外の情報通信関連産業の一大拠点の形成を目指すビッグプロジェクト

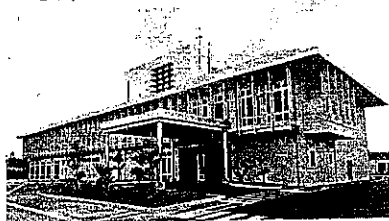
アジアIT研修センター



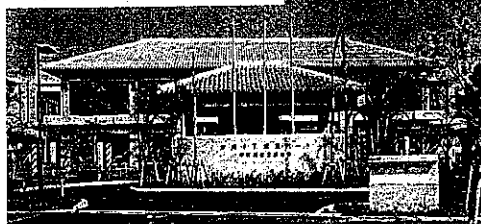
情報通信機器検証拠点施設



企業立地促進センター



中核機能支援施設A棟



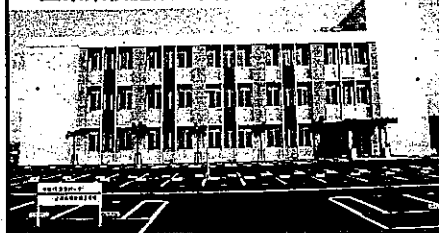
中核機能支援施設B棟



企業集積施設1号棟



企業集積施設3号棟



企業集積施設2号棟

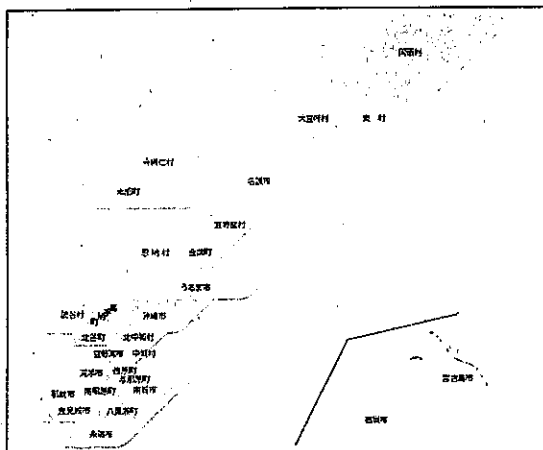


14

情報通信産業振興地域・特別地区の概要

振興地域と特別地区

- ・情報通信産業振興地域(緑色、ピンク色)
情報通信産業の振興を図るための地域
- ・情報通信産業特別地区(ピンク色)
情報通信産業振興地域の区域内において
特定情報通信事業を実施する企業の立地を
促進するための地区



目指す姿

アジアにおける国際情報通信拠点「ITブリッジ」として我が国とアジアの架け橋となり、国内外からの企業立地促進、県内立地企業の高度化・多様化、人材の育成・確保

優遇措置

- ①投資税額控除(機械・装置15%、建物等8%) ※振興地域(特別地区)内の投資が対象
- ②所得控除(40%控除) ※特別地区内の事業認定を受けた法人が対象(①との選択制)
- ③事業税、不動産取得税、固定資産税の課税免除等

経済金融活性化特別地区の概要

目指す姿

経済金融の活性化に資する多様な産業の集積を促進することで、「実体経済の基盤となる産業」と「金融産業」を車の両輪とした沖縄の経済金融の活性化を実現。

※経済金融活性化特区は、従来の金融特区を発展的に解消して創設したもの。

対象地区・対象産業

- 対象地区：名護市（県からの申請に基づき、内閣総理大臣が1地区を指定）
- 対象産業：知事が「経済金融活性化計画の中で対象産業を定めた上で、総理が認定

優遇措置

- ① 所得控除（40%控除） ※事業認定を受けた法人が対象
- ② 投資税額控除（機械・装置、器具・備品15%、建物等8%） ※事業認定を受けずに利用可能
- ③ 特別償却（機械・装置、器具・備品50%、建物等25%） ※事業認定を受けずに利用可能
＜①、②、③は選択制＞
- ④ エンジェル税制 ※県知事の指定を受けた中小企業の株式取得が対象
- ⑤ そのほか、地方税の課税の特例



16

平成28年度情報産業振興課事業一覧

(単位:千円)

事業番号	事業名称	予算額
1	情報産業振興運営費	1,777
2	沖縄IT津梁パーク運営事業	69,964
3	沖縄IT津梁パーク運営事業(指定管理料)	64,837
4	沖縄IT津梁パーク企業集積施設整備事業	204,609
5	沖縄情報通信センター運営事業	100,070
6	沖縄情報通信センター運営事業(指定管理料)	108,457
7	ITアイランド推進事業	64,047
8	IT人材力育成強化事業	137,022
9	沖縄デジタルコンテンツ産業人材基盤構築事業	40,749
10	ソフトウェア検証産業育成事業	20,732
11	生活機器セキュリティ基盤形成促進事業	379,505
12	U・Iターン技術者確保支援事業	62,347
13	未来のIT人材創出促進事業	35,249

事業番号	事業名称	予算額
★	沖縄クラウドネットワーク利用促進事業	40,533
15	新情報通信費低減化支援事業	66,135
新★	沖縄IT産業戦略センター(仮称)設立推進事業	36,420
新★	沖縄アジアITビジネス創出促進事業	150,485
新★	アジアIT人材育成支援・交流促進事業	69,370
新★	アジアITビジネスセンター(仮称)整備事業	49,286
20	沖縄クラウドオープンネットワーク技術基盤構築事業	55,375
21	金融関連産業振興事業	3,683
22	金融関連産業集積推進事業	49,700
23	金融人づくりチャレンジ事業	26,037

合計予算額 約18億3千万円

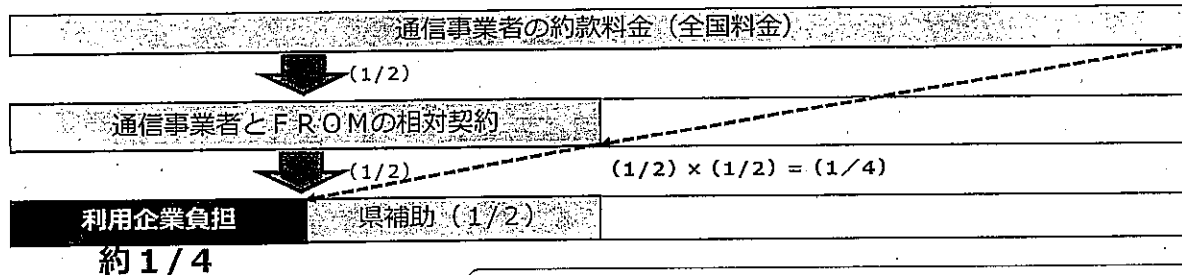
☆印は、「アジア経済戦略構想推進計画」の施策展開に基づく事業

新 新規事業

※黄色の事業は沖縄振興特別推進交付金(一括交付金)を活用

新情報通信費低減化支援事業

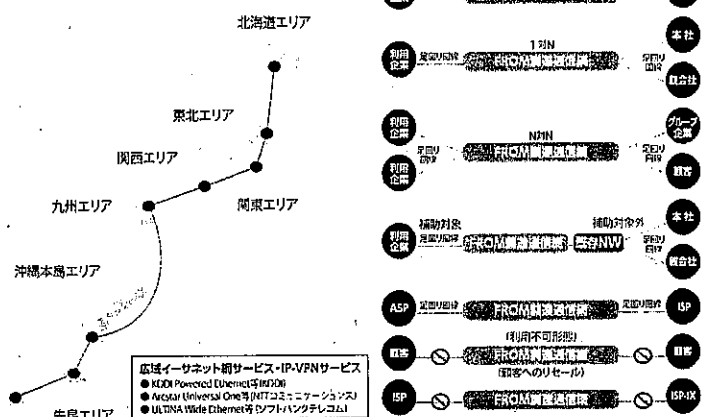
沖縄～本土間の情報通信費の一部を支援することにより、企業の沖縄立地を推進し、雇用の拡大、県内産業の振興・活性化を図ることを目的としています。



利用条件

- 平成28年度末で15名以上の県内新規雇用または7名以上の高度な専門知識を有する人材の県内新規雇用が見込めること（但し、雇用数は正社員を含む常用労働者とし、パートは含めない。）
- 高度な知識を有する人材の育成が見込めること
- 県内の情報通信関連企業の振興・集積が見込めること

【新情報通信費低減化支援事業の利用形態】



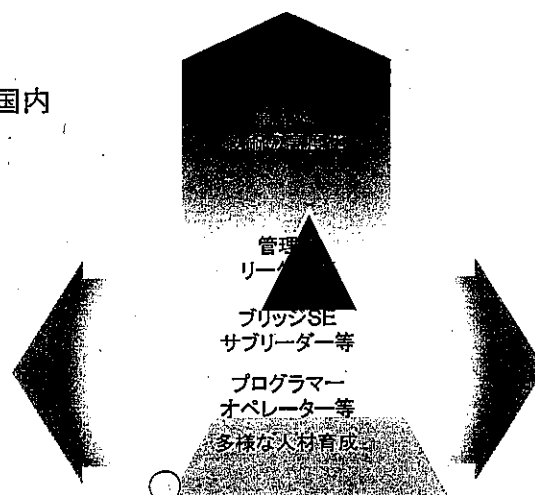
新たなIT戦略(沖縄IT産業戦略センター(仮称))

【概要】

我が国とアジアを結ぶ、アジア有数の「国際情報通信ハブ」の形成を目指し、沖縄県が産学官一体となった『沖縄IT産業戦略センター(仮称)』を設置することで、情報通信関連企業の長期的な戦略を構築するとともに、県内IT産業の国際競争力を高める。

沖縄IT産業戦略センター(仮称)

- IT関連企業の集積地域の拡大及び高度人材育成を図るとともに、企業の研究所やアジア戦略を担う部署を誘致する。
- IT産業のニーズに応えるため、技術職に限らず幅広い人材育成に取り組む。
- 情報通信関連産業と観光・文化・環境を始めとする他分野との連携による沖縄独自のサービスの創出に取り組む。



沖縄アジアITビジネス創出促進事業

沖縄県IT化事業

Be a Challenger

沖縄からITサービスを 創出し世界と勝負!

県内IT企業の挑戦を支援します!

～ITビジネスを軸に海外進出を狙う事業者や
他産業と連携することだけで利益の高い
クラウドサービス創出を狙う事業者を応援します～

**アジアIT
ビジネスモデル部門**

＜支援内容＞

県内IT関連企業が実施するアジア
地域を主とする「選別基盤」を
「国内企業との取引拡大」「海外進出
する取り組み」に必要となる支援
内容、プロモーション活動への補助
及び融資等のハイスオン支援。

**他産業連携クラウド
環境促進部門**

＜支援内容＞

県内IT関連企業が県内のデータセ
ンターを基盤に実施する県内の観光交
渉などの「他産業と連携する取り組み」に必要となるクラウドサービス活用情
への補助及び融資等のハイスオン支援

公募期間 平成28年6月8日(水)～7月6日(水)

募集締切日 6月8日(水)・7月4日(水)

公募開始日 6月17日(水)10:00～12:00

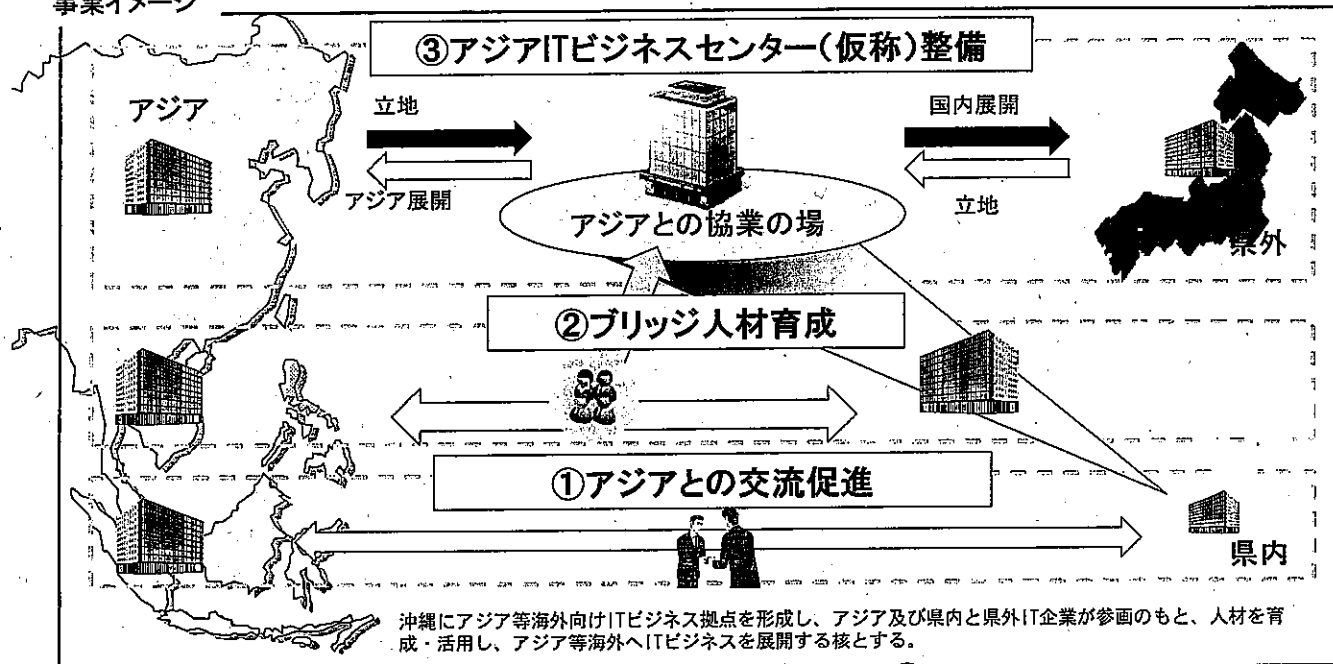
〒901-8501 那覇市西1-1-1 沖縄県庁舎222

公益財団法人
沖縄県産業振興公社
Center of Access Promotion Public Corporation

募集要項
3冊259



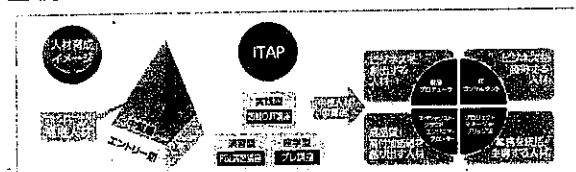
● 沖縄県



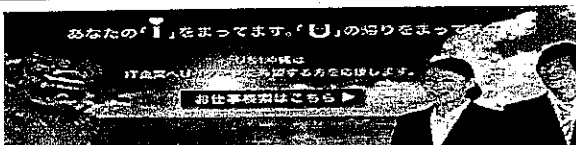
各種人材育成事業の実施

ITアドバンスド・プロフェッショナル事業

ITAP



U・ターン技術者確保支援事業



万国津梁産業人材育成事業



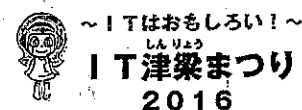
沖縄県が海外ビジネスの拠となる人材育成を支援します

BIRD Challenge

万国津梁産業人材育成事業

International Bridge Industry Human Resource Development Project

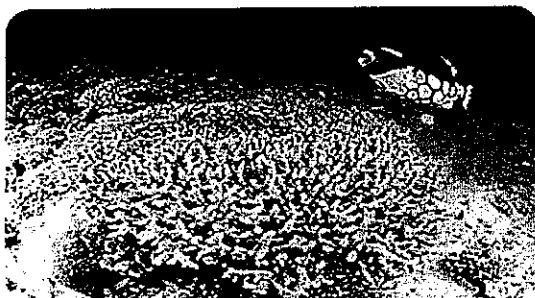
未来のIT人材創出促進事業



その他、雇用対策の人材育成



ご清聴、ありがとうございました



■沖縄県 商工労働部 情報産業振興課

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2

Phone: 098-866-2503 Fax: 098-866-2455

E-mail: aa058100@pref.okinawa.lg.jp

<http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/johosangyo/index.html/>

担当：片野、小川、金城

■沖縄県東京事務所

〒100-0093 東京都千代田区平河町2-6-3都道府県会館10階

Phone: 03-5212-9087 Fax: 03-5212-9086

担当：山城、岩崎

■沖縄県大阪事務所

〒530-0001 大阪府北区梅田1-1-3-2100大阪駅前第3ビル21階南側

Phone: 06-6442-3687 Fax: 06-6346-1784

<http://www13.plala.or.jp/okiosaka/>

担当：糸満、室谷

■沖縄県名古屋事務所

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄4丁目1番1号 中日ビル4階

Phone: 052-263-3618 Fax: 052-263-3619

<http://okinawanagoya.suuhun.com/>

会派視察報告書

平成29年4月4日

政 進 クラブ

・参加者

岩坂 福田 田口 中村 4名

・視察日程

平成29年3月27日（月）

宇土市 「新庁舎建替えについて」

平成29年3月28日（火）

益城町 「地震の被害状況について」

・視察内容

宇土市役所 新庁舎建替えについて

人口：37,026人 面積：74.30K m²

熊本地震の被害状況（別紙資料添付）

◎庁舎建替えのこれまでの動き

- ・平成15年12月

本庁舎耐震診断の実施

- ・平成23年4～12月

市役所内部による検討

- ・平成27年9月～平成28年1月

庁舎建替検討委員会設置

庁舎建設基本構想（案）について審議

- ・平成28年2月

庁舎建替検討委員会の答申

庁舎については補強ではなく建て替えを行い、市民参画を図りながら進めていくことを答申

- ・平成28年4月

アンケート調査の実施

- ・平成28年11月～12月

ワークショップ 公募市民、各種団体、法人及び市職員15名で全4回開催

◎庁舎建設基本構想

・基本理念、基本方針

●市民の安心・安全の拠点となる庁舎

防災拠点機能の充実 防災学習機能の充実

●利用しやすく親しみを感じる庁舎

行政サービス機能の充実 自治機能の整備

議会機能の整備 利便機能、管理機能の整備

●まちづくりの拠点となる庁舎

情報の提供 発信機能の充実 市民活動支援機能の充実

●環境にやさしい庁舎

環境にやさしいエネルギーの導入

・新庁舎の機能

別紙資料添付

・新庁舎の位置

国の財政支援を受けるために現在地にする

・新庁舎の規模

一般単独災害復旧事業債の査定基準で 7,660 m²とする

・事業費および財源

7,660 m² × 50 万円 = 約 38.3 億円 (建設工事費)

6 億円 (設計費・外構工事費など)

合 計 : 44.3 億円

財源 : 庁舎建設基金 11.2 億円

 ・ 庁舎建設寄付金 0.7 億円

 ・ 一般単独災害復旧事業債 32.4 億円

合 計 : 44.3 億円

・今後のスケジュール

・ 基本計画 平成 29 年度

・ 基本、実施設計 平成 30 年度

・ 建設工事 平成 31 年度から平成 33 年度

・ 使用開始 平成 33 年度

◎感想

①一般単独災害復旧事業債で財源の確保ができています

②庁舎建て替えについては震災前から検討が進んでいた

③市長選挙の関係で建設が伸びる計画を立てている

④庁舎機能については今から詳細に検討される

⑤水俣市も急ぐのではなく時間をかけてじっくり検討するべきと思う

市民の安心・安全の拠点となる庁舎

防災高所策本部

防災拠点機能
の充実

災害時に、防災拠点としての機能を担うため、災害対策本部室を中心に災害に即座に対応できる機能を備えた庁舎を目指します。

災害時に緊急避難所として機能するように、安心して避難できるスペースを設置します。

防災学習機能
の充実

市民が集い、防災についても学習できるような機能の充実を目指します。

利用しやすく親しみを感ずる庁舎

行政サービス
機能の充実

一般的な来庁者が庁舎1階で全ての手続を済ませることができるようにします。また、関連手続きを1カ所で済ませることができるような総合窓口の導入を目指します。

来庁者のプライバシーに配慮し、使いやすい窓口カウンターを設置します。
子どもを連れた市民が落ち着いて手続を行えるようキッズスペースを設置します。自治機能の
整備

同じ部に属する部署については、できるだけ同一建物、同一フロアに配置します。執務スペースが変化する場合でも、柔軟に対応できるような設備・レイアウトの導入に努めます。

参加人数により適切な会議室が選択できるよう、大、中、小の会議室を整備します。

議会機能
の整備

民主的な議会運営を進めていくために必要な議場、全員協議会室、委員会室、議長室等を整備します。

利便機能・管理
機能の整備

公用車の駐車スペース及び来庁者、職員の利用状況に応じた駐車可能台数を確保します。

高齢の方や障がいのある方、乳幼児を連れた方でも、安心して、気軽に利用できるよう、段差の解消や多目的トイレ、授乳室の適正な配置など、人にやさしい環境整備を行います。

閉庁日、夜間の出入管理に対し、徹底したセキュリティーを確保します。

銀行窓口やATM、ドリンクコーナー等の設置を目指します。

まちづくりの拠点となる庁舎

情報の提供
発信機能の充実

情報公開コーナーの充実を目指します。

市民活動支援
機能の充実

市民が日常的に集い、コミュニティを育む場となるスペース及び機能の充実を目指します。

市民活動団体が気軽に利用でき、それらの団体同士が話し合える場の充実を目指します。

芸術作品等の市民ギャラリー・展示スペースなどの充実を目指します。

環境にやさしい庁舎

環境にやさしい
エネルギーの導入

再生可能エネルギー等の活用により、環境負荷の低減に努めます。

自然採光を取り入れ、明るい庁舎となるよう配慮します。また、照明のLED化など省エネルギー化に努めます。

益城町 地震の被害状況について

・被害状況

家屋被害

- ・全壊 3,022 棟
- ・半壊 3,582 棟
- ・一部損壊 4,362 棟

最大避難者数

- ・16,050 人 (10 避難所)

・復旧に向けた対応

応急仮設住宅の整備

- ・1,562 戸 (約 3,900 人) 18 箇所
公用地 2 か所あとは民地を使用

みなし仮設住宅

- ・1,300 世帯 (3,700 人)

倒壊家屋等の公費解体撤去

罹災証明書で半壊以上と判定された家屋等について、解体撤去開始
5,757 棟を見込み、平成 29 年 12 月までに終了予定
進捗率 63.55% (平成 29 年 2 月末現在)

・復興計画の策定

益城町震災復興基本方針の策定 平成 28 年 7 月 6 日

益城町復興計画の策定 平成 28 年 12 月 20 日

(別紙資料添付)

◎感想

- ①本会議場の被害状況を見て、つり天井の再点検の必要性を感じた
- ②断層についての再認識の必要性を感じた
- ③木造住宅の耐震性をどうするのか
- ④大きな被害が発生したとき仮設住宅建設地として公有地がどれだけあるのか
- ⑤避難所運営について職員以外のボランティア団体の活用
- ⑥自主防災組織の必要性を再認識した

【熊本地震の被害状況】**①人的被害（H29.3.17 現在）**

- ・ 死者 7 人 直接死亡なし（災害関連死 7 人）

（※なお、6/20 豪雨災害による死者 2 人。計 9 人）

- ・ 行方不明 0 人
- ・ 重傷者 23 人
- ・ 軽傷者 18 人

②住家被害（H29.3.17 現在）

- ・ リ災証明認定件数 住家 7,279 件

内訳（全壊 127 世帯 大規模半壊 179 世帯 半壊 1,475 世帯 一部損壊 5,498 世帯）

※別途、6/20 豪雨災害による住家被害

- ・ リ災証明認定件数 住家 338 世帯

内訳（全壊 3 世帯 大規模半壊 10 世帯 半壊 70 世帯 床上浸水 126 世帯

床下浸水 129 世帯 ※「床下浸水は、嘱託員調査では 440 世帯にのぼる。」）

③ライフラインの被災状況

- ・ 水道 本震直後は約 9 割のエリアで断水（上水道区域は一時全域で断水）
（復旧工事。自衛隊と市・水道事業者による給水活動）
4 月 23 日には全域断水なしの状態に回復
- ・ 電気 一時停電したエリアもあったが早期に解消

④公共施設等の被災状況

- ・ 道路（37 箇所・・・道路の沈下、舗装陥没、橋脚破損、路面破損等）
国道・県道は応急補修で早期に全線通行可
市道の一部に通行止め区間有。（中央線高架陸橋脚に大きな破損。8 月下旬に復旧）
- ・ 河川（17 箇所・・・護岸崩壊、築堤破損等）
船場川、大坪川、飯塚川
- ・ 公共施設（特に大きな被害があった施設）
本庁舎：4 階部分が崩れ、倒壊の危険あり。
網津支所：建物損傷により立ち入り禁止
老人福祉センター：屋根、外壁、窓の破損等
市民会館：大ホール天井部の損傷
中央公民館：外壁が大きく剥落する危険性あり
網津公民館：瓦屋根全体にずれ。柱は大きく傾斜
宇土市武道館：天井崩落、ガラス割れ等
入地団地：1 棟 1 階ピロティ柱破損、集会所建具・壁破損

・文化財関連

船場橋：欄干落下、井戸覆屋の基礎ずれ

⑤避難所及び避難者の状況

- ・避難所（9月末をもって、仮設住宅入居待ち世帯（4名）を除いて、避難所受け入れを終了。10月19日に仮設住宅入居待ち世帯もすべて退所となった。）

他自治体からの応援職員による避難所運営（長崎県・沖縄県・日置市・奈良市・上天草市）

→6月下旬から段階的に民間委託に移行。

プライバシーに配慮した間仕切りと畳を設置

5月15日から、昼・夕の弁当配食を開始

6月10日までに各避難所に冷蔵庫・洗濯機・エアコンを配備

・最大時（4月16日 20時）市内15箇所

宇土 小学校	宇土東 小学校	花園 小学校	走湯 小学校	緑川 小学校	網津 小学校	網田 小学校	鶴城 中学校
700人	351人	675人	350人	513人	936人	800人	380人
住吉 中学校	網田 中学校	花園コ ミ ユニテ ィ センタ ー	轟公民館	住吉漁業 協同組合	保健セン ター	福祉セン ター（臨 時屋外）	合 計
305人	110人	88人	363人	34人	215人	635人	6,455人

- ・自主避難所（推定）2,000～4,000人＋車内退避（推定）10,000人超

⑥救援物資の状況

・備蓄品

備蓄倉庫 保存食・保存水 各8,000（4月16日朝分までで枯渇）

・支援物資

県からの物資到着は大幅に遅延（初回4月17日夜）…福岡ルート寸断の影響

16日午後、民間の支援（食料・水等）が届き始める

18日以降、大口の支援物資が本格的に届き始める

19日以降、ボランティアによる仕分け・配給作業が本格化（流通が回復するまでボランティアによる拠点配給・出張配給を実施）

20日夜以降、大量の救援物資が到着（昼はボランティアで対応できたが、真夜中に到着する大型トラックへの対応が厳しく職員の疲労困憊。夜間の受け入れ制限を実施）

⑦人的支援の状況

・他自治体からの支援

発災直後から、全国各地の自治体から職員の業務応援を頂いている。

4月下旬頃から90を超える団体から業務応援を受けており、延べ7,000人を超えている。

具体的には各種窓口業務（罹災証明申請、住宅支援、支援金給付など）、家屋調査員、避難所運営、

保健師、土木・建築に携わって頂いている。

【これまで応援いただいた自治体等の皆様】

長崎県（長崎県庁、諫早市、大村市、島原市、長崎市、南島原市、壱岐市、五島市、松浦市、佐世保市、対馬市、佐々町、川棚町、平戸市、雲仙市、西海市、時津町、長与町、新上五島町）

沖縄県（沖縄県庁、沖縄市、那覇市、宜野湾市、西原町、豊見城市、浦添市、糸満市、中城村、南城市、名護市、読谷村、本部町、南風原町、うるま市、宮古島市、八重瀬町、今帰仁村、北中城村）

佐賀県（佐賀県庁、佐賀市、伊万里市、鳥栖市、武雄市、唐津市、みやき町、太良町、小城町、白石町、河北町）

鹿児島県（日置市）

福岡県（北九州市）

熊本県（熊本県庁、上天草市、人吉市、天草市）

東京都（中野区、渋谷区）

埼玉県（久喜市、所沢市）

千葉県（柏市、八千代市）

神奈川県（大和市、茅ヶ崎市）

茨城県（日立市）

長野県（岡谷市）

岐阜県（土岐市）

岩手県（一関市）

宮城県（塩竈市）

新潟県（三条市、見附市）

石川県（輪島市）

愛知県（愛知県庁、岡崎市、春日井市、豊田市、豊橋市、美浜町）

奈良県（奈良市、桜井市）

大阪府（枚方市、泉佐野市）

広島県（庄原市、福山市）

国土交通省、陸上自衛隊、海上自衛隊、九州財務局、九州農政局、各医療関係派遣

・ボランティアセンター

本震後から、社会福祉協議会において「災害ボランティアセンター」を開設。

4月16日から現在まで、延べ3,226人のボランティアの方に協力をいただき、救援物資の運搬、被災家屋の片づけ等を行っていただいた。

ボランティアセンター以外でも、民間のボランティア団体による活動が相当数あった。

⑧生活支援（H29.3.10現在）

- ・仮設住宅 143 戸 （高柳仮設団地 42 戸 境目第1仮設団地 24 戸 新松原仮設団地 18 戸 浦田仮設団地 33 戸 境目第2仮設団地 14 戸 境目第3仮設団地 12 戸）

・民間賃貸住宅借り上げ制度（みなし応急仮設住宅）

申請件数 302 件 決定件数 275 件

・住宅の応急修理

申請件数 585 件 発注件数 548 件 完了件数 434 件

※修理申込期限 平成 29 年 4 月 13 日

※修理完了期限 今後、申し込み状況や工事の進捗状況に応じて設定予定

・被災者生活再建支援金

(1) 基礎支援金 (H30. 5. 13 まで) 申請者数 406 件 支払済数 329 件

(2) 加算支援金 (H31. 5. 13 まで) 申請者数 129 件 支払済数 72 件

・災害対策義援金

(1) 住家被害 ○半壊以上 申請者数 1713 件

第 1 次支給済数 1704 件 第 2 次支給済数 1704 件

○一部損壊世帯への義援金

・修理費用を 100 万円以上支出した世帯に対して県義援金 10 万円を配分
申請者数 272 件

・修理費用を 30 万円以上支出した世帯への宇土市独自義援金

(修繕費 30 万円以上 50 万円未満 2 万円 修理費 50 万円以上 3 万円)

※H29. 3. 8 から受付開始

(2) 人的被害

重症者 申請者数 24 件 支給件数 23 件

死亡者 申請者数 9 件 支給件数 9 件

(※なお、6/20 豪雨災害による死亡者 2 件。計 9 件)

・被災建物等解体・撤去支援

公費解体 申請件数 610 件 発注件数 402 件 完了件数 243 件 (39.8%)

自主解体 申請件数 107 件 完了件数 107 件

⑨避難指示

・花園台町の一部

宇土市の東部に位置する新興住宅地の花園台地区において、広範囲にわたって地面に亀裂が発生し、複数の家屋で傾斜や敷地のズレ、目地の開き等が確認された。

(避難指示の履歴)

○平成 28 年 4 月 18 日 (月) 午前 10 時

避難指示発令 72 世帯 99 人

(一般世帯：14 世帯 41 人 高齢者施設：58 世帯 58 人)

○その後、一部解除や世帯人数の訂正等があり、現在、一般世帯：9 世帯 29 人 高齢者施設：58 世帯 58 人に対し継続中。

○平成 28 年 8 月 5 日 (金)

一般世帯 (9 世帯 29 人) に対し、被災者生活支援法における「長期避難世帯」の認定。

高齢者施設 58 世帯については、移転先がなく認定は見送り。

・ 神馬町の一部

神馬団地において、高台の擁壁に沿うような形で、家の敷地に亀裂が発生しており、既存のブロック積擁壁の亀裂や目地押し出し、L字型擁壁の前傾や目地の開きが確認された。

(避難指示の履歴)

○平成28年4月21日(木)午後6時50分

避難指示発令 9世帯19人

○その後、一部解除を行い、現在、一般世帯：4世帯13人に対し継続中。

○平成28年8月5日(金)

4世帯13人に対し、被災者生活支援法における「長期避難世帯」の認定。

⑩警戒区域(・・・H29.2.23解除)

○平成28年4月23日(土)午後1時 設定

市役所本庁舎が倒壊する恐れがあるため、宇土市役所及び市役所・市民駐車場間の市道浦田1号線の一部を警戒区域に設定し、立ち入りを禁止。

○平成29年2月23日(木)午後5時 解除

市役所本庁舎の解体が終了し、倒壊の恐れがなくなったため。

【被災後の市役所機能復旧への対応】

- ・前震(4月14日21時26分 M6.5 最大震度7 宇土市震度5強)後、本庁舎内に多数のクラックが生じていたため、余震が治まるまで立入り禁止とした。
- ・災害対策本部を、本庁舎裏の別館2階に設置。別館は大きな被害を受けていなかった。(地域防災計画上は、災害対策本部の設置場所の順番を ①別館 ②本庁舎 ③福祉センター としている。)
- ・4月15日には、別館1階及び福祉センター1階を住民票ほか証明書等発行の窓口として使えるよう準備。罹災証明の受付窓口設置。
- ・本震(4月16日1時25分 M7.3 最大震度7 宇土市震度6強)後、本庁舎の4階、5階部分が倒壊。
- ・余震がひどく建物内に留まれないため駐車場にテントを張って本部機能を移す。
防災行政無線の操作卓が本庁舎2階放送室にあるため使用できず。市民へのおしらせは、宇城広域消防本部の無線で放送。
本庁舎の書類、OA機器など一切持ち出せず。使用可能な電話回線は1回線のみ。
- ・本庁舎の裏側(別館側)の損壊が進み、別館及び福祉センター側に倒壊する恐れが出てきたため、別館及び福祉センターからも退避。
- ・災害対策本部会議は、当初、テントで行っていたが、後から隣にある国の合同庁舎の会議室を借用。物資受け入れもテントで行っていたが、搬入が多くなってくるため、受入基地を市民体育館アリーナに変更。
- ・4月19日に、市の行政機能を市民体育館アリーナに移す。体育館内に住民票発行窓口と罹災証明書申請窓口を設置。そのほか、住民窓口や災害対応を除く業務はほぼ停止。
- ・4月20日、電話回線が12回線となるも内線電話はなし。
- ・4月21日、職員用パソコン共用10台のみ。

- ・ 5 月 10 日、通常業務再開。

リースの長机とパイプ椅子で課ごとの執務スペース割り当て。1 課に内線電話 1 台とパソコン 1 台割り当て。

- ・ 本庁舎及び別館・福祉センターにあった事務所機能は分散。

市民体育館内（災害対策本部・総務部・企画部まちづくり推進課・市民環境部・健康福祉部・会計課・監査事務局）

下水道終末処理場内（経済部・建設部）

市民会館内（議会事務局）

※教育委員会はもともと別の場所にあった。企画課・選管事務局・上下水道課も別棟でそのまま業務。

- ・ 5 月下旬、内線電話増設。パソコンは 1 人 1 台割り当て。

- ・ 8 月 8 日、仮設庁舎で業務開始。市民体育館内・市民会館内で行っていた業務を移転。

- ・ 危機管理課は「防災棟」に移転。防災行政無線や県防災システム、Jアラート等の防災機器を設置するための事務所を別棟で設置。

震度7×2の衝撃!!

～平成28年熊本地震の教訓、そして復興～

熊本県益城町

被害状況 ①

○地震の概要

【前震】

発生日時:4月14日(木) 21時26分頃

規模:マグニチュード6.5

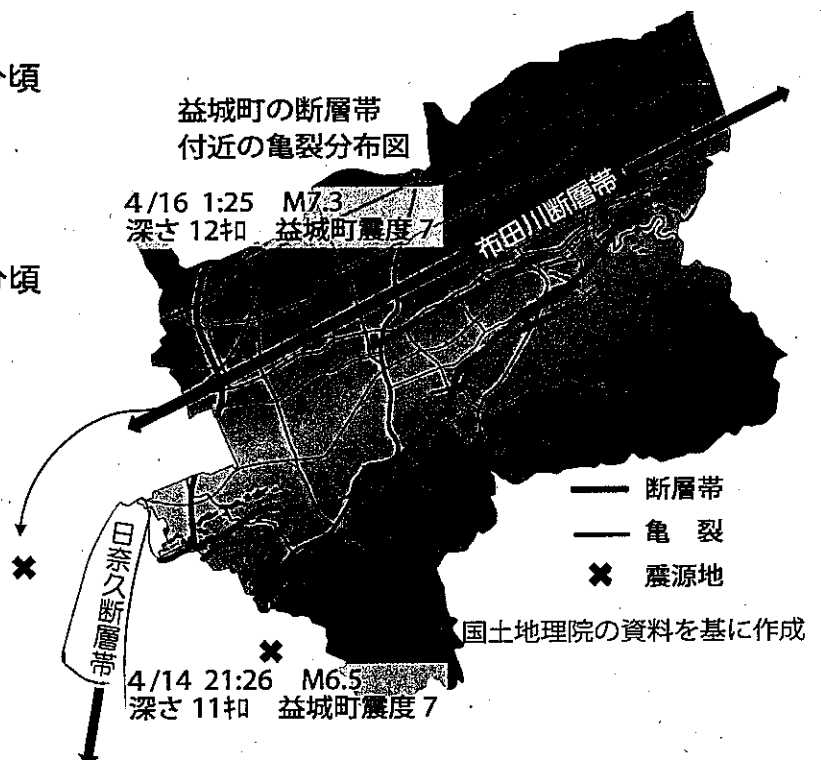
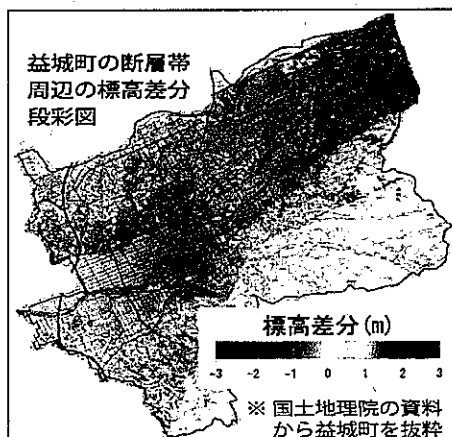
震度:震度7(益城町宮園)

【本震】

発生日時:4月16日(土) 1時25分頃

規模:マグニチュード7.3

震度:震度7(益城町宮園)



60人(全戸から)

被害状況 ②

○被害状況(H29. 3. 7現在)

【人的被害】

直接死	20名
震災関連死	14名 (+3) = 17名
重傷	130名
軽傷	31名

【家屋被害】

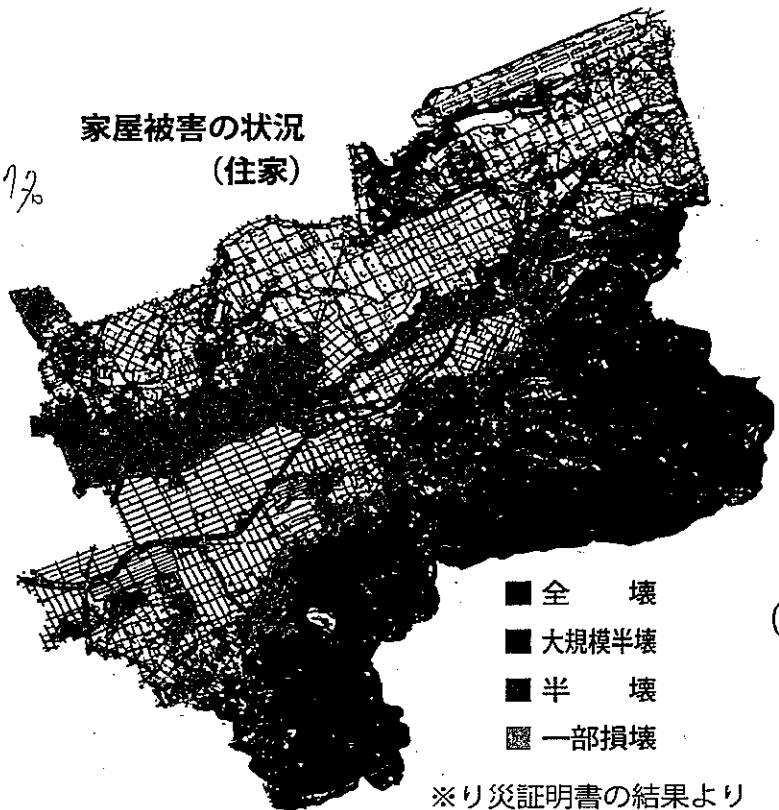
全壊	3,022棟
半壊	3,198棟
一部損壊	4,362棟
計	10,582棟

【最大避難者数(4/17朝)】

10避難所	16,050人
-------	---------

※H28. 10末閉鎖

家屋被害の状況
(住家)



※り災証明書の結果より

被害状況 ③

【県道熊本高森線被災状況】

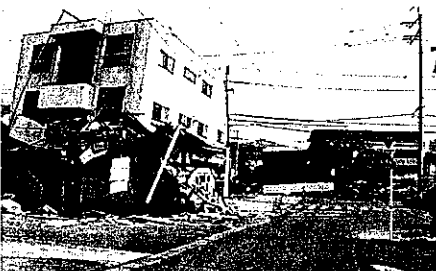


(地震前)

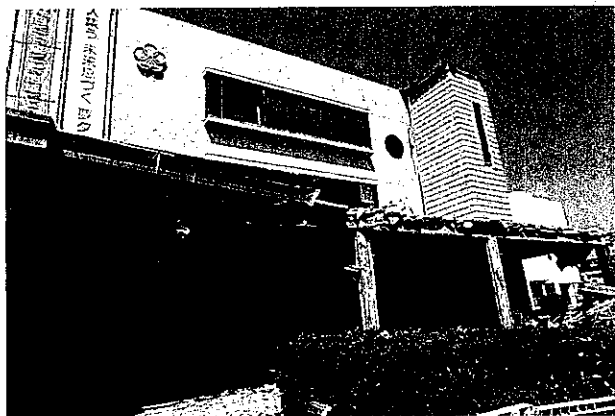


(地震後)

【被災状況(役場周辺の状況)】



被害状況 ④



益城町役場東側正面玄関



益城町役場西側

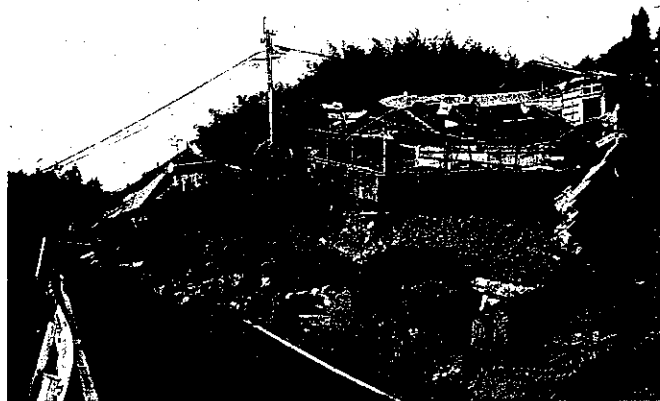


益城町役場北側渡り廊下

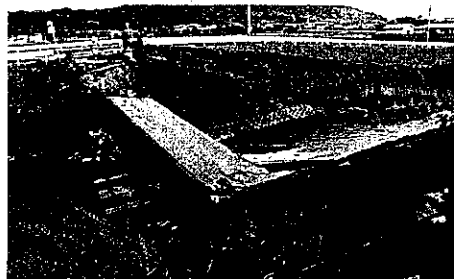
被害状況 ⑤



水田断層



擁壁被害



橋崩落



落石

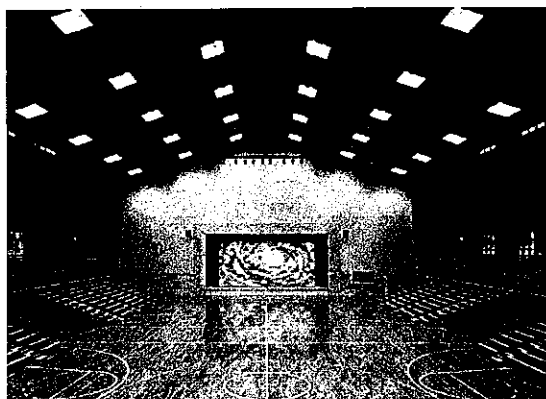


道路断裂・土砂崩れ

被害状況 ⑥

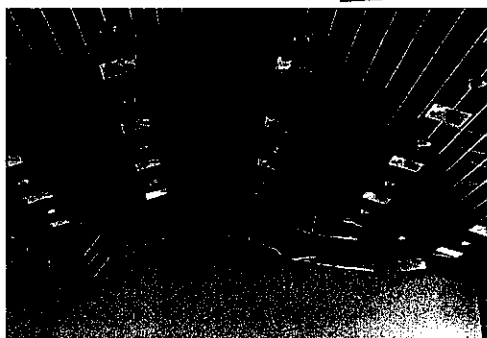


4月14日前震後



震災前の総合体育館
メインアリーナ

4月16日本震後



復旧に向けた対応 ①

○避難所への対応

◇4月14日の前震発災後、指定避難所が開設されたが、余震が続いていたことなどから青空避難者や車中避難者が多数発生。その他、指定避難所になっていない自治公民館や自宅の庭先、畑のビニールハウスでの避難者も多数いて、避難者の全容把握は困難を要した。また、避難者のため、民間団体がテントを調達し、代替避難場所となった。



◇避難所の過密解消が課題となる中、配慮を要する方等へのきめ細かなケアが課題になっていた。新たな取り組みとして、トレーラーハウスやユニットハウスへの避難が行われた。



30号

7-7-7-X-4-4

復旧に向けた対応 ②

○応急仮設住宅の整備等

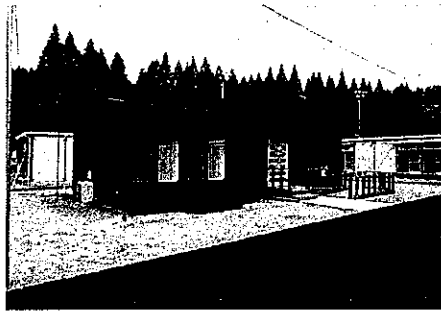
◇町内に、18箇所、1,562戸(約3,900人)の仮設住宅を整備し、平成28年6月14日から順次入居開始。
→ 仮設住宅24箇所あり、そのうち22箇所を使用

◇入居者の孤立を防ぎ、コミュニティづくりにつながるよう、仮設団地内に集会所として、「みんなの家」を併せて整備。あわせて、身体障がい者等の要配慮者に対しては、バリアフリー化した福祉仮設住宅(6棟)を整備。

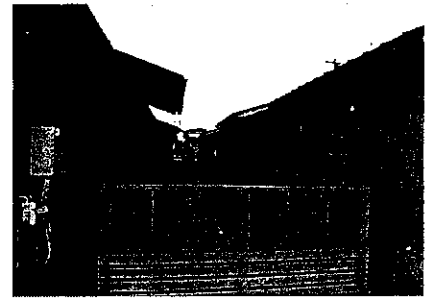
◇みなし仮設住宅(アパート等の借上げ)にも、1,300世帯(約3,700人)を超える世帯が入居中。
上限13月



仮設住宅

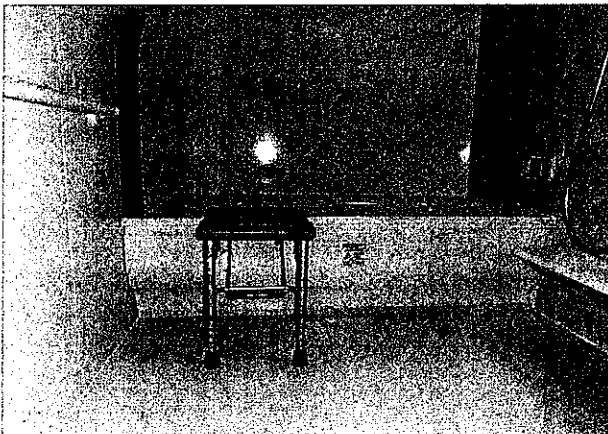
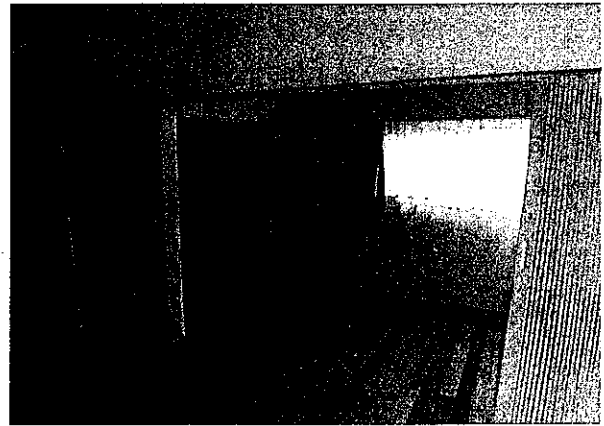
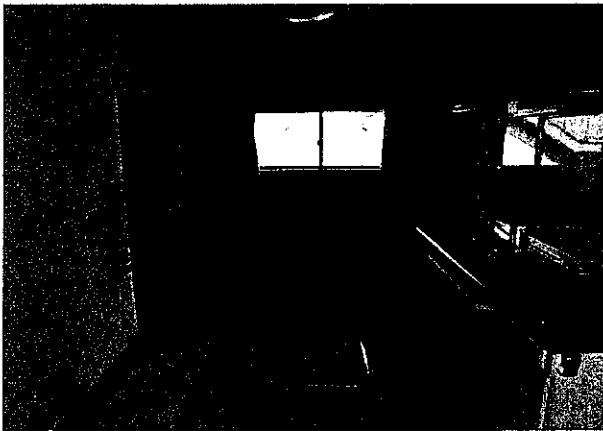


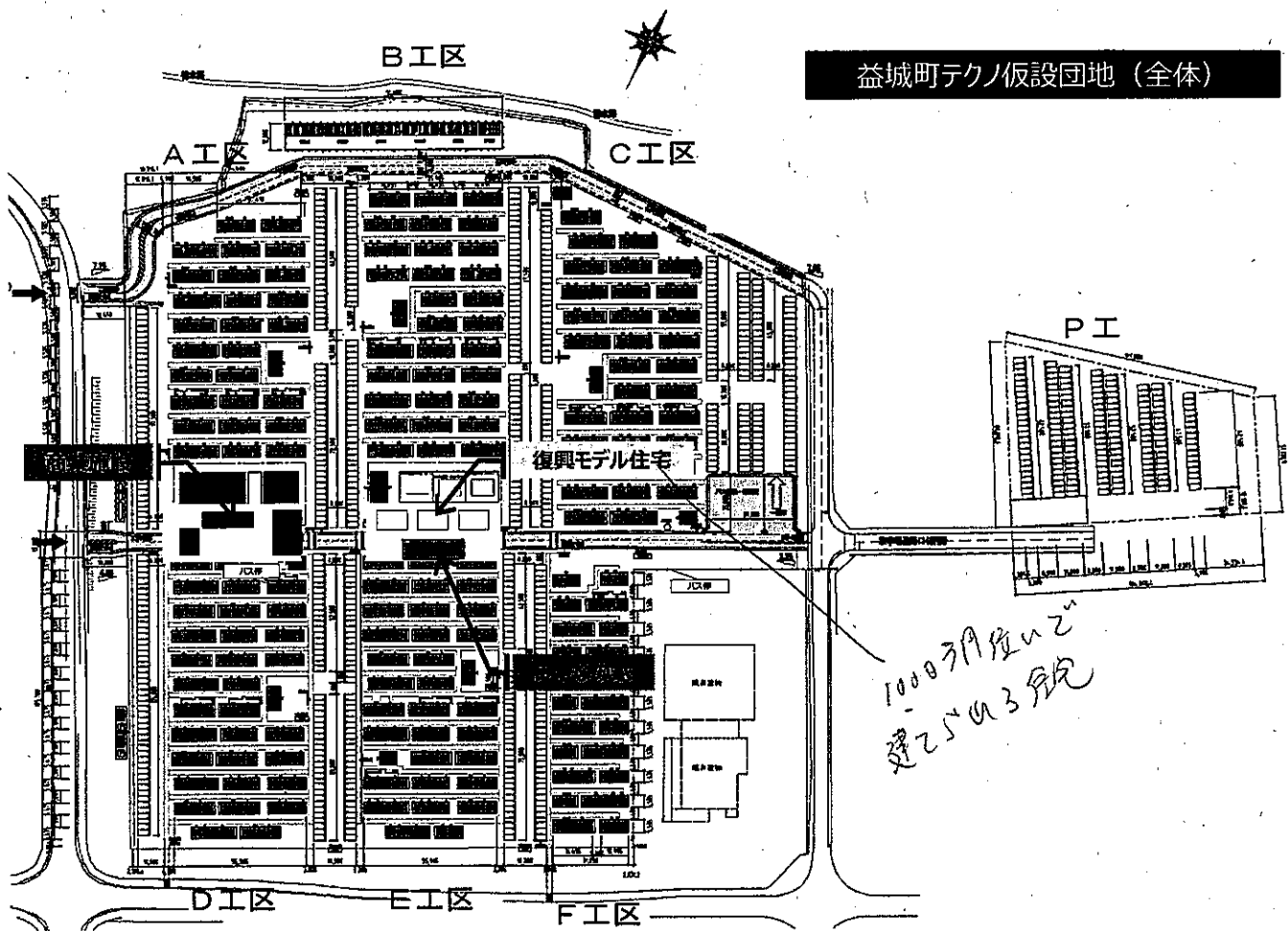
集会所(みんなの家)



福祉仮設住宅

福祉仮設住宅 内部写真





復旧に向けた対応 ③

○倒壊家屋等の公費解体撤去

り災証明書で半壊以上と判定された家屋等について、平成28年7月7日から町による解体・撤去を開始。

5,757棟の家屋等の撤去を見込んでおり、平成29年12月までに終了する予定。



・解体に要する時間は、1棟当たり約2週間～1カ月

・最大で100カ所程度で同時に作業する予定

損壊家屋等の解体状況

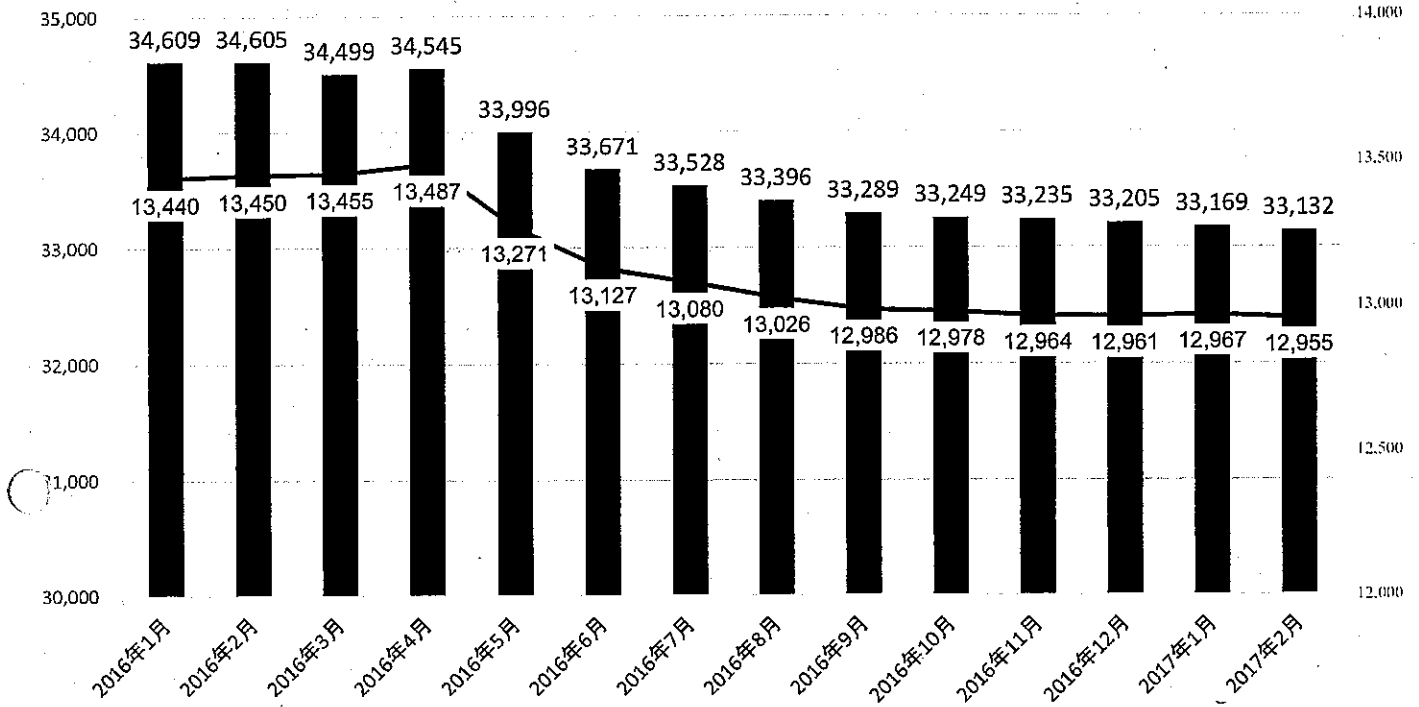
(平成29年2月末現在)

進捗率 63.55%(申請ベース)

復旧に向けた対応 ④

人口・世帯数の推移

■人口 — 世帯数



復興計画の策定

○今後のまちづくりの基本的な姿勢や取組の方向性を示した「**益城町震災復興基本方針**」を策定(H28.7.6)

益城町震災復興基本方針 【概要】

～未来を信じともに歩もう みんなの笑顔のために～

益城町では、熊本地震からの復興に向けて、今後のまちづくりの基本的な姿勢や取組の方向性を示す **益城町震災復興基本方針** を策定しました。今後、この基本方針に基づき、第5次益城町総合計画も踏まえながら、復興に向けた総合的な計画として **益城町復興計画** を策定していきます。

復興計画策定にあたっての基本的な考え方

- **復興の主体** : 住民が主体となり、行政、大学、民間と協働で復興を図ります。協働による復興のまちづくりのために、地域住民組織の構築を推進します。
- **対象地域** : 対象地域は町内全域とします。
- **国・県への要請** : 必要な事業の実施や財政措置、特別立法の制定等について、国及び県に対し要請していきます。
- **計画期間** : 復旧・復興のビジョンを実現するまでの期間を10年間とします。
(「復旧期」(H28年度～H30年度) ⇒ 「再生期」(平成31年度～34年度) ⇒ 「発展期」(平成35年度～37年度))

復興の基本理念

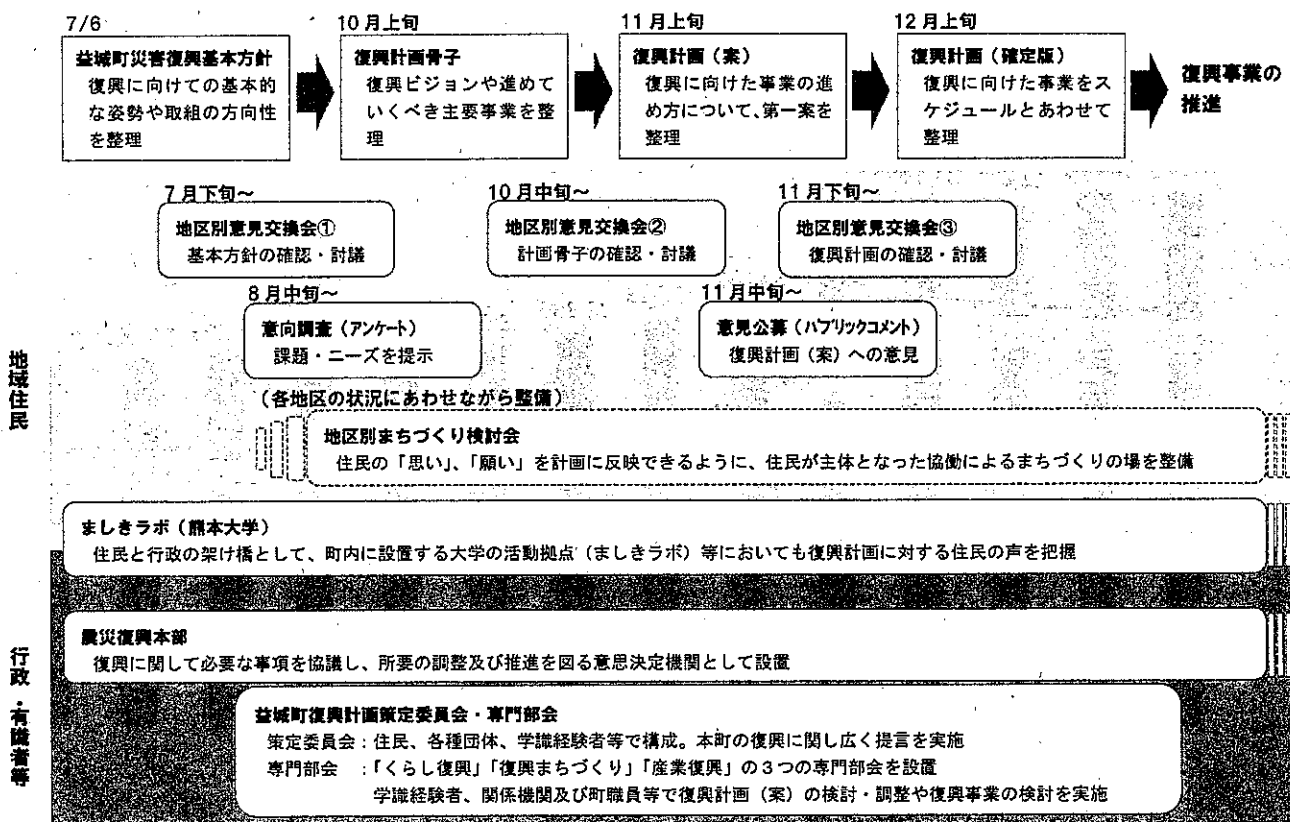
- ◆ **住民生活の再建と安定**
被災者が安心して快適に暮らせる住環境を一日も早く実現するために、安全・安心な住環境づくりを進めます。生活機能や教育環境、保健、医療、福祉の体制の確保・充実に向けた取組や、被災者の心のケア等も進めます。
- ◆ **災害に強いまちづくりの推進**
震災前の町の姿を復旧するだけでなく、「住民の命を守る、災害に強いまち」の実現に向けて、新しい視点で町づくりのビジョンを描き、防災上必要なインフラ整備等を進めます。
- ◆ **産業・経済の再生**
各産業が早期に復旧し、雇用を維持すると共に活力を取り戻すための取組を進めます。
また、熊本都市圏東部の交通要衝に位置する地域特性を生かし、産業拠点のまちづくりを推進します。

復興計画の方向性

- ◆ **「くらし」の復興**
＜住民が安心して快適に暮らせる住環境を一日も早く実現する＞
・ 応急仮設住宅やみなし仮設住宅への入居、住宅の応急修理に向けた支援
・ 災害公営住宅等の整備 等
＜誰もが安全・安心に、生き生きと元気に暮らせる＞
・ 教育、保健、医療、福祉、文化、芸術、スポーツ活動等の環境整備・充実 等
＜住民が支えあって笑顔で毎日を過ごせる＞
・ 地域コミュニティの維持・強化や相談窓口の整備 等
- ◆ **「まち」の復興**
＜災害に強いまちに生まれ変わる＞
・ 公共施設の耐震化や幹線道路網、公園等の計画的な整備 等
- ◆ **「産業」の復興**
＜雇用を維持し、産業が活力を取り戻す＞
・ 産業基盤の早期復旧や事業所再開支援 等
＜産業拠点のまちをつくる＞
・ 産業に関する計画や交通計画等との整合を図ったまちづくり

益城町復興計画の策定の進め方

住民の意見や有識者等の幅広い考えを取り入れながら、復興計画を早期に策定し、復旧・復興施策を総合的、かつ、円滑に推進していきます。



○基本方針に基づき、復興に向けた総合的な計画として「益城町復興計画」を策定（H28.12.20）



復興の基本理念

住民生活の再建と安定【くらし復興】
被災者が安心して快適に暮らせる住環境を一日も早く実現するために、住宅再建への支援や災害公営住宅の建設を行う等、安全・安心な住環境づくりを進めます。
あわせて、教育環境及び保健・医療・福祉の体制の確保・充実、被災者の心のケア、その他被災者の暮らしに関連する機軸の充実に向けた取組を進めます。

災害に強いまちづくりの推進【復興まちづくり】
今回の震災の教訓を踏まえ、単に震災前の町の姿を復旧するだけでなく、「住民の命を守る、災害に強いまち」の実現に向けて、新しい視点でまちづくりの姿を描き、防災上必要なインフラ整備等を進めます。

産業・経済の再生【産業復興】
大きな被害を受けた農業、商業、工業等の各産業が、早期に復旧し、雇用を維持するとともに活力を取り戻すための取組を進めます。
また、熊本県市町村間の交流の基盤に位置するという地域特性を活かし、産業拠点のまちづくりを推進します。

復興計画策定にあたっての基本的な考え方

○復興計画と総合計画との関係
復興計画は、「第5次益城町総合計画」を基本としながら、今回の震災によって新たに発生した課題や改めて見直すべき課題を踏まえ、本町が魅力的で活力があり発展するまちに向かっていくための計画とします。

○復興の推進体制
復興の推進にあたっては、「自助・共助・公助」の概念を原則として掲げます。

- 自助：自分自身や家族を支えること
- 共助：地域コミュニティや民間のつながりの力で、互いに支え合うこと
- 公助：町や国・県による「救助」や「支援」のこと

この概念に基づき、それぞれが役割を担いながら、本町の復興を推進していきます。

住 民：復興の主体として、周囲の人や地域とともに、復興に向けた取組を進める
町・議会：復興に向けた取組を主導しつつ、住民の取組を積極的に支援する
国・県：住民や町の取組に対して、広い範囲からの支援を行う
大 学：現地で学び、研究を行いながら、住民と町とをつなぐ役割を果たす
民 間：それぞれの経験や知見・ノウハウを活かして、住民や町の取組を支援する

益城町が目指す復興将来像

本町は、第5次総合計画において、「水とみどり豊かで人安らぐ『夢・創造』のまち」というまちの将来像を掲げています。しかし、震災により、「安らぎのあるくらし」や「美しいふるさと」が失われてしまっている状態です。
これから、町の姿を取り戻し、総合計画で掲げたまちの将来像を実現しつつ、さらに魅力あるまちへと発展していくことで、将来の世代にとっても住み続けたいまちへ復興するという思いをこめ、「住み続けたいまち、次世代に継承したいまち」という復興将来像を掲げます。

復興に向けた取組の方向性

【復興将来例】
住み続けたいまち、次世代に継承したいまち

●一人ひとりの復興プロジェクト

日本の防災・減災をけん引する

- ◆ 被災者の状況の把握
- ◆ 日常生活における支援
- ◆ 生活再建に向けた支援

みんなで“かたる”復興プロジェクト

- ◆ 全町をあげた防災意識の向上
- ◆ 全員参加の地域防災計画・行動計画
- ◆ 災害に対する備え
- ◆ 記憶の継承
- ◆ 防災・減災を通じた日本全国との交流
- ◆ 災害に強く、協働の拠点となる庁舎

- ◆ 協働の「場」づくり
- ◆ 協働のテーマづくり
- ◆ 協働による復旧・復興の推進を支援するしくみの整備
- ◆ 活動を全時に展開していくためのしくみづくり

一人ひとりの
復興プロジェクト

みんなで“かたる”
復興プロジェクト

日本の防災・減災をけん引する
復興プロジェクト

益城ブランド復興プロジェクト

④ 子育て応援復興プロジェクト

次世代を担う子どもたちの被災による心の痛みを最小化していくとともに、その成長を応援することで、親子ともに幸せを感じながら暮らせる町としての復興を目指します。

また、安心して子育てができる環境整備や、子育てにかかる負担の軽減等、全市民的に子育て支援策を推進し、「子育て世代に選ばれる町」として、町の復興をけん引します。

- ◆ 被災した子育て世帯に対する支
- ◆ 子育てと仕事の両立支援
- ◆ 子育てのための生活環境の整備

協働のまちづくりの推進

- a. 地域住民組織を支援し、互いに支え合う新たな公共サービスの形を構築する
- b. 町内外関係機関との連携を深め、町の体制の強化を図る
- c. 協働のまちづくりを地域防災力の強化へつなげる

積極的な情報の発信

a. 住民一人ひとりに、丁寧に、確実に情報を届ける
b. 震災の記憶を風化させないために、全国へ益城町の情報を発信し続ける

行財政基盤の確保

a. 住民ニーズに呼応したさまざまな支援や制度を活用することで、きめ細やかなサービスを実現する
b. 庁内及び関係機関との情報共有、連携を図る
c. 防災後の対応を検証し、教訓を今後の体制づくりに活かす
d. 財政状況等より、きりこぎさという、復興事業に優先順位をつけ、着実に実施していく

[illegible]

復興に向けた「協働」の動き ～まちづくり協議会設立に向けて～

島田地区	平成28年10月から、地元住民による勉強会を開始。既に7回の勉強会を開催し、平成29年3月までには「まちづくり協議会」を設立する予定。
杉堂地区	平成28年6月から既に3回勉強会を開催。防災集団移転を視野に置いた「まちづくり協議会」設立に向けた動きを開始。
平田地区	平成28年12月に「熊大生と歩く平田地域再発見」を実施。今後、熊本大学「ましきラボ」の支援の下「まちづくり協議会」設立に向けた勉強会を継続的に開催予定。
その他の地区	地区話し合いに向けて、準備中



町では、「まちづくり協議会」設立に向けて、まちづくりコンサルタントの派遣等、積極的に地区の話し合いを支援していく。

復興に対する若い世代からの意見

○益城未来トーク(もうちょっとトーク)対象:15才～気持ち30才まで
これからの益城町を担っていく若者95名(第2回目は30名)で、町の復興について意見を出し合った(10月8日・12月18日)
(参加者:高校生23名、大学生24名、一般28名)

益城未来トーク



次回以降の企画
プロジェクトチームを立ち上げ、チームに参加しよう！
このプロジェクトチームは、町民の意見やアイデアを収集し、町民の声を町に届ける役割を担います。プロジェクトチームは、町民の意見やアイデアを収集し、町民の声を町に届ける役割を担います。プロジェクトチームは、町民の意見やアイデアを収集し、町民の声を町に届ける役割を担います。



熊本大学「ましきラボ」 ～行政と住民との架け橋～

- 地元の熊本大学に、復興計画策定等、町の復興に向けての協力を依頼
- 熊本大学の復興事業の一環として、益城町に活動拠点となる「ましきラボ」を設置。先生と学生が常駐(毎週土曜日)
- 仮設住宅(18団地、1,562戸)での聞き取り調査も実施

ましきラボ(熊本大学)



復興に向けた動き ～県道の4車線化～

都市計画道路の概要



熊本県創造的復興
のシンボルの一つ

現況幅員
← W=10.0m →



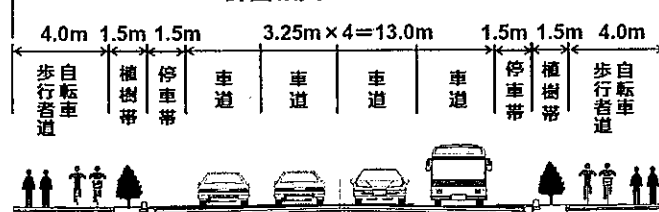
(地震前)

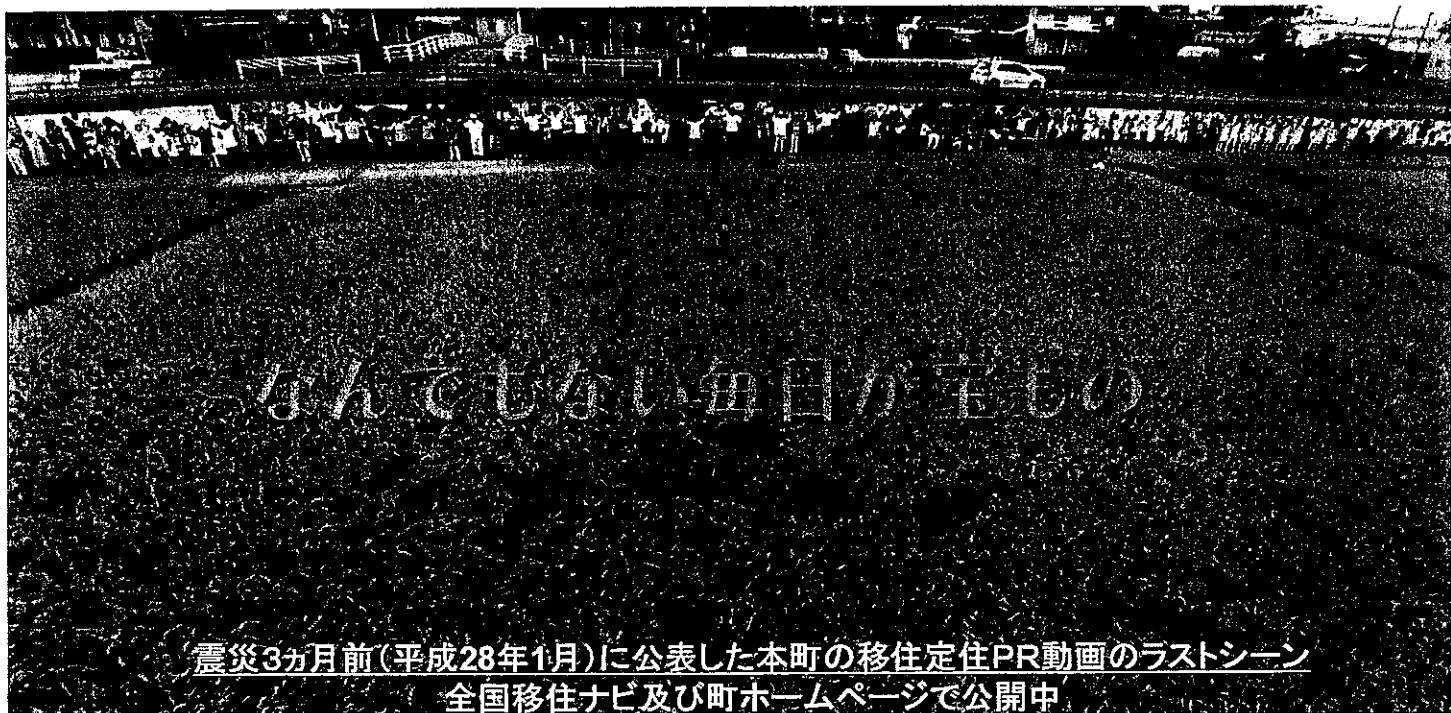


(地震後)



計画幅員 $W=27.0\text{m}$



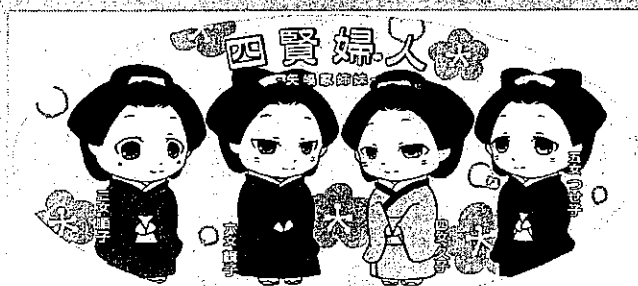


震災3か月前(平成28年1月)に公表した本町の移住定住PR動画のラストシーン
全国移住ナビ及び町ホームページで公開中

「なんでもない毎日が宝もの」の姿を取り戻すため、復旧・復興に向け全力で取組んでまいります。

今後ともご支援のほどよろしくお願いします。

ご静聴ありがとうございました



益城町に生まれ、近代日本において女子教育や婦人解放運動に尽力し、今日の男女共同参画社会実現の礎を築いた
「四姉妹」

